

平成26年第4回大仙市議会定例会会議録第2号

---

平成26年12月8日（月曜日）

---

議事日程第2号

平成26年12月8日（月曜日）午前10時開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（27人）

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1番 富岡喜芳  | 2番 秩父博樹  | 3番 細谷洋造  |
| 4番 佐藤隆盛  | 5番 後藤健   | 6番 佐藤育男  |
| 7番 石塚 柏  | 8番 藤田和久  | 9番 佐藤文子  |
| 10番 小山緑郎 | 11番 茂木隆  | 12番 佐藤芳雄 |
| 13番 古谷武美 | 14番 武田隆  | 15番 金谷道男 |
| 16番 高橋幸晴 | 17番 大野忠夫 | 18番 小松栄治 |
| 19番 渡邊秀俊 | 20番 佐藤清吉 | 21番 児玉裕一 |
| 23番 千葉健  | 24番 大山利吉 | 25番 本間輝男 |
| 26番 鎌田正  | 27番 橋本五郎 | 28番 橋村誠  |

---

欠席議員（1人）

22番 高橋敏英

---

遅刻議員（1人）

17番 大野忠夫

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 市長     | 栗林次美 | 副市長  | 久米正雄 |
| 副市長    | 老松博行 | 教育長  | 三浦憲一 |
| 代表監査委員 | 福原堅悦 | 総務部長 | 佐藤芳彦 |
| 企画部長   | 小松英昭 | 市民部長 | 山谷勝志 |

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 健康福祉部長 | 小野地 淳 司 | 農林商工部長  | 佐々木 誠 治 |
| 建設部長   | 小 松 春 一 | 上下水道部長  | 岩 谷 友一郎 |
| 病院事務長  | 柴 田 敬 史 | 教育指導部長  | 小笠原 晃   |
| 生涯学習部長 | 滝 沢 清 寿 | 次長兼総務課長 | 伊 藤 義 之 |

---

議会事務局職員出席者

|       |         |       |         |
|-------|---------|-------|---------|
| 局 長   | 木 村 喜代美 | 次 長   | 伊 藤 雅 裕 |
| 副 主 幹 | 田 口 美和子 | 副 主 幹 | 富 樫 康 隆 |
| 主 査   | 佐 藤 和 人 |       |         |

---

午前10時00分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は、22番高橋敏英君、遅刻の連絡があったのは、17番大野忠夫君であります。

---

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、7番石塚柏君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） 皆さん、おはようございます。大地の会の石塚柏でございます。通告に従いまして、大仙市の財政の健全化をテーマに質問をさせていただきます。

私は、財政の問題に対しまして、予算質疑で若干の質問をしたことはありますが、一般質問で取り上げたことはございませんでした。大仙市の財政が、もし悪化したとしたら、その責任は予算・決算を承認してきた議会にも責任はあると認識してきているからであります。そうしたことを念頭に置きながらの質問でございます。

平成17年に合併して以来、早10年が経ちました。この間、旧市町村の垣根を取り払い、ようやく一つの市としてまとまりが感じられるようになってきた今日この頃であります。

この間、国からの財政支援を受けながら、新市の建設に邁進してまいってきたわけですが、この財政支援も段階的に打ち切られ、自主自立の自治体として踏み出さなければならない時期となりました。

また、新市の建設のために要した市債の返済という重い課題を背負っております。

そこで、第1番目の質問に入りますが、平成28年から平成37年まで、大仙市総合計画の期間中の包括的な財政の課題は何なのか、執行部のお考えをお尋ねいたします。

次に、大仙市の財政計画の策定の必要性についてお尋ねいたします。

秋田県内のそれぞれの市の財政計画には、収支の推計のみというようなものもあれば、財政に関する分析、課題、方針をまとめた中・長期財政計画もあります。秋田県内の各市におきましては、このいずれかの計画を持っておるわけであります。

その中であって大仙市の例を…大館市です。大変失礼しました。大館市の例をお話したいと思います。

大館市では、大館市中期財政計画を定め、その計画期間を5カ年とし、1年ずつずらしながら、その都度見直しを加え、正確で実効性のある財政計画を運営しております。こうしたローリングを加えることは、財政計画にとって絶えず新しい数値を把握するという理にかなったものと理解しております。

一方、大仙市では、公債費適正計画を定めて平成25年度の決算期において実質公債費比率を18%以内に収めることができ、この公債費適正計画を終了したわけでありませぬ。

しかしながら、その後、大仙市では財政計画がございませぬ。当市におきまして平成28年から始まる総合計画の裏付けとして、大仙市の財政計画は必要ではないかと考えますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

次に、財政の内容について質問をさせていただきます。

最初に、財政の健全性に関する質問であります。

総務省は、全国の市町村の財政状況に関する情報をインターネットで公表しております。その名称は「市町村財政比較分析表」であります。その中に「公債費の負担の状況」という項目があります。これは大仙市の類似団体である197の団体との比較であ

ります。また、総務省が全国の自治体を人口と産業構造で市町村を区分してまとめております。大仙市は「2-1」という類型に区分された資料であります。

ご案内のように実質公債費比率は、市の借金が過大となって予算の編成に支障を来すのかどうかを見る数であります。財政の健全性をあらわす重要な指数と言えます。

平成20年から平成24年の5カ年の実質公債費比率の比較の資料ですが、これによりますと類似団体の平均値は、平成20年の実質公債費比率が14.3%でありました。4年後の平成24年度には10.3%と、4%改善されております。4年間で4%の改善ですから、相当努力された結果ではないでしょうか。

一方、大仙市は、ご承知のとおり平成20年が18.9%で、4年後の平成24年度は18.4%、4年間で0.5%の改善であります。補足しますと、5年後の平成25年度は17.6%ということであります。

類似団体区分の2-1には、お隣の横手市や由利本荘市も含まれております。私の推測になりますが、この中には合併で相当苦勞されて財政の内容の改善に取り組まれた市が、相当数に上ると思います。

大仙市の実質公債費比率が18%をクリアしたとはいえ、まだまだ高止まりではないかという印象が拭えないのであります。仮に類似団体の平均値の実質公債費比率を目標とするならば、逆算すれば公債費をどれくらい減らせばいいか、その金額は出てくるはずですが、大仙市のこれからの財政運営は、どういう目標を目指しているのか、当局のお考えをお尋ねいたします。

次に、合併算定替えが大仙市の財政に与える影響についてお尋ねしたいと思います。

お話しましたように来年度から合併算定替えが始まり、平成31年度まで交付税が減額されます。その額は当局からの説明で45億円とお聞きしました。その後、全国の合併した自治体からの働きかけもあって、総務省は合併した自治体の交付税の減額を緩和するという非公式の話もありますし、一部実施されているというお話もあります。実際は、どう変化すると捉えているのか当局のご判断をお尋ねいたします。

次の質問に移ります。

財政は政治の状況で刻々と変化してまいります。例えば、つい先頃、消費税の増額が先送りされました。これによって消費税の地方分の予定額もなくなりますので、国の地方財政計画に空いた穴をどうするのかという課題が新たに生まれてまいりました。ですが、そこで、そのことは不確定でありますので、ここでは棚上げにするとしまして、一

般質問の通告書で申しあげました市が想定のつく人口減少に伴う交付税の減少と算定替えにある減額が、総合計画の政策的経費にどの程度の影響を与えるのかお尋ねしたいと思います。

検討していただきたい内容を申し上げますと、財政の中身は市役所が存在する限り、どうしても払わないといけない固定的な経費と政策の遂行に流動的に使う経費の二つがあると思います。市の歳入が減った場合の対処は、固定的な義務的経費がまず優先され、残った予算を政策的経費に使うと思うのですが、先ほどの45億円を超える収入減が、これら政策的経費の予算にどの程度影響するのでしょうか、あるいは減るのでしょうか。大まかな試算は可能と思いますので、当局のご判断をお聞かせください。

次に、次の質問に移ります。

県内の各市の財政計画を拝見しましたところ、繰上償還の項目で、借り入れの金利が2.5%以上の市債につきましては繰上償還云々という文章がありました。これを拝見した時、公共団体という、倒産がまずないという市が随分と高い金利で借りているものだと感じた次第であります。大仙市では特別会計を含めて80億円の基金を積んでおります。これから得られる利息は、年間20万円前後だろうと思います。一方、大仙市の平成25年度決算では、支払利息の合計が17億円であります。借金を減らすために繰上償還をしているわけですが、その額は平成25年度1億1,000万円、また、積立金が2億5,000万円ですので、大仙市の財政の健全化のために使った金額は、平成25年度決算で3億6,000万円であります。

ところで、大仙市はどれくらいの金利で借金をしているのでしょうか。大仙市は1,000億円の借金で17億円の金利を払っておりますので、これはもう単純な計算になるんですが、平均借入金利は1.7%と捉えることができます。平均値でありますので、当然1.7%より高い利息の借り入れもあるはずであります。財政の健全化の方策の一つとして、繰上償還と基金の積み立てをしているわけではありますが、単純に利息がほとんどつかない基金を積み立てるより、金利のついている借金を返済した方が財政の効率化にとって有利でありますので、基金の積み立てより繰上償還にウエイトを移すべきではないかという考えに対しまして、当局のお考えをお尋ねいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、次期総合計画に向けての大仙市の財政の課題についてであります。歳入面においては、長引く地域経済の低迷や米価の下落などにより、自主財源の柱となる市税収入の増加が見込めないほか、歳入の4割以上を占める地方交付税については、国の財政健全化に伴う地方財政対策の縮減が今後予想されることに加え、人口減少や合併算定替えの終了に伴い、交付額の減少は避けられない状況となっており、安定的な財政運営に必要な一般財源の減少が大きな課題となっております。

一方、歳出面においては、少子高齢化社会の進行などによる社会保障経費の増加が見込まれているほか、公共施設の経年劣化対策などにより、財政需要の拡大が続くものと予想されております。

大仙市においては、合併前後の普通建設事業の実施に伴う市債発行額の増大や基金の取り崩し等により、財政状況が悪化した時期もありましたが、その後の市債発行額の抑制や基金の積み増し等の取り組みにより、各財政指標が改善されるなど、現在の財政状況は回復基調にあると考えております。

こうした中、今後は合併特例期間の終了などに伴い、財政を取り巻く環境は再び厳しくなっておりますが、自立・持続可能な財政基盤の確立を図るため、歳入規模に合った歳出規模への転換や計画的な市債管理による将来負担の軽減などに努めながら、常に市民の目線や思いを念頭に置き、選択と集中のもと、限られた財源を有効に活用しながら各事業の必要性や緊急性、効果などを検証し、健全な財政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、財政計画についてであります。本市では平成20年度決算において実質公債費比率が基準値である18%を超えたことから、財政計画を、より詳細にした公債費負担適正化計画を策定し、計画を踏まえた市債発行額の抑制や繰上償還を行ってまいりました。こうした将来負担の軽減や世代間の公平性などの意識が職員に一定程度浸透し、業務に結びついたことから、平成25年度決算において計画より1年前倒しして基準値を下回ることができました。

平成28年度からの次期総合計画策定に向けては、平成27年度に本格的な策定作業を行うこととなりますが、財政計画につきましても、これまでの各年度における財政推計や決算実績等を基本に、新たな総合計画における実施計画を踏まえた上で、同時に策定することとなります。

なお、東日本大震災後、合併市町村の実情を鑑み、合併特例債の発行期間が5年間延長されたことに伴い、合併特例債の活用の根拠となる新市建設計画の期間を延長する必要があることから、現在、新市建設計画に登載される財政計画について、これまでの実績や現行の地方財政制度等を踏まえながら推計し作成を行っているところであります。

この財政計画につきましては、今後の国の地方財政対策により変動が見込まれておりますが、次期総合計画と同時に作成する財政計画の基本となるものであり、これを含めた新市建設計画の変更計画案につきましては、議会の議決が必要となりますので、平成27年第1回定例会を目途にお示ししたいと考えております。

次に、実質公債費比率についてであります。実質公債費比率は、各年度の財政規模に占める公債費などの債務返済負担の状況を見るもので、この比率が高いと一般行政サービスの裁量性が低くなり、財政が硬直化している状態にあることを意味しております。

大仙市の実質公債費比率は、平成20年度から24年度決算までの基準値である18%を超えておりましたが、これは合併前後の建設投資にかかわる市債発行額の増大により、各年度における元利償還金が増加したことが要因となっております。その後、公債費負担適正化計画を策定し、市債発行額の抑制による公債費の縮減に努めた結果、計画年度より1年前倒しとなる平成25年度決算において18%を下回ったものであります。類似団体や県内自治体との比較においては、未だ高い値を示しております。

実質公債費比率は、決算年度と前年度、前々年度の3年間の平均値を用いるため、短期間での比率改善は見込めませんが、これまでの計画的な市債発行などの取り組みにより、比率は年々改善していくものと見込んでおります。

公債費の縮減による比率の改善は、将来負担の軽減や異世代間の平準化を図るための重要課題としておりますので、これまで以上に事業の優先順位を考慮しながら、市債発行額の抑制に取り組み、多様化する市民ニーズへの対応と持続可能な財政基盤の構築に努めてまいります。

次に、普通交付税の合併算定替えについてであります。これまでもご説明してきたとおり、合併後の短期間における行政経費の縮小は困難なことから、普通交付税については、合併前の8市町村が存続するものとした算定と、合併後の大仙市としての算定を比較し、多い方の交付額を受けられることができるようになっております。これが合併団体の財政措置における特例制度で、普通交付税の合併算定替えと呼ばれるもので、平成

26年度の適用額は約45億円となっております。

この特例措置は、合併後の一定期間で終了し、本市の場合、平成26年度までの10年間は合併算定替え全額の交付を受けることができますが、平成27年度以降は段階的に縮減され、5年後の平成32年度にはこの特例措置がなくなることとなります。

こうしたことから、本市と同様、広域的な合併により誕生した自治体から、面積の増大や人口密度の減少などを踏まえ、合併後の財政需要を的確に反映させた普通交付税の算定方法見直しの声上がり、各自治体参加のもと「合併算定替え終了に伴う財政対策連絡協議会」が設立されております。その後、特例措置の期限切れを迎える全国の多くの自治体も参加し、国に対し算定見直しの要望活動が行われております。この結果、平成26年度の交付税算定から合併に伴う面積の拡大等を踏まえ、住民サービスに重要な役割を果たす支所経費として、平成26年度から3カ年かけて見直しがなされることになりました。これまでは、人口10万人当たりの支所数は2カ所として交付額を算定しておりましたが、合併前の旧市町村ごとの支所数に改められたため、本市においては7支所分の算定に見直しが図られております。

更に、平成27年度以降は、消防施設や公民館施設などについても順次見直しが進められる方向であり、合併算定替えの減少額は少なくなるものと見込まれており、国では最終的に合併算定替え適用額の6割程度を確保できるようにするとの一部報道もされております。

しかしながら、普通交付税については、合併算定替えの減額のみならず人口減少の影響も多分にあることから、今後、交付額の減少は避けて通れない状況にあり、安定的な財政運営に必要な一般財源の減額は、一定の行政サービスの提供や公共施設の経年劣化対策などの新たな財政需要に影響を及ぼすことが懸念されております。こうした状況を十分に踏まえながら引き続き行財政改革を進める一方で、将来の発展を見据えながら、多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民サービスの低下を招くことがないよう、各種政策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市債の繰上償還についてであります。市債は適切な財源調達のほか、長年にわたって使用する公共施設等の世代間負担の公平性という趣旨を踏まえ、適正かつ効果的な活用を図ってまいりました。

しかしながら、合併前後の市債発行額の増大により、本市の市債残高は1,000億円を超える大きな額となっており、財政指標の悪化を招いた大きな要因となっております。



す。

このようなことから、公債費負担適正化計画を踏まえた市債発行額の抑制をはじめ、任意の繰上償還による償還額の縮減や高利率の市債の借り換えによる利子の軽減を図るなど、将来負担の軽減に努めてまいりました。

一方、基金の積み立てについては、将来の財源不足や災害等の不測の支出などに備えているものであり、一般財源の確保により、今後の財政運営に柔軟性を持たせるものでもあります。

基金残高の確保は、財政の自立や持続可能な財政基盤を確立する上でも重要な取り組みであり、一定規模の確保が必要であることから、国が基準として示している標準財政規模約300億円の10%に当たる30億円を目標として、これまでの各年度において積み増しを図ってきております。安定した財政運営を図っていくためには、市債の繰上償還、基金の積み立て、どちらについても大変重要な取り組みであることから、今後も各年度における財政運営において積極的に進めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○7番（石塚 柏） 財政で五つ、六つほど質問をさせていただいたわけですが、この中で最も聞きたかったのは、算定替えて収入が減る、人口で交付税が減る、それが我々、住民サービスを確保しなきゃいけないという責任あるわけですが、それに対して、どの程度影響を受けるのかということが一番聞きたかったんですが、ちょっとよく伝わってこなかったんですが、それについては質問はいたしません。機会があればまた再度させていただきたいと思うのですが、今、市長のお話を聞いて、ふっと思ったんですけど、大仙市に農業集落排水事業ってありますよね。これほとんど建設事業終わっているんですけど、特別会計に対する繰入金、これは数百万円単位で未だにずっと伸びているんです。これ、どうしてかなと思ったんですけど、おそらく借金の返済は5年据え置き、元金、元金を5年据え置いて6年目から元金を返済しますよと、30年返済しますよと、そういう中身の影響だなと思うんですね。市長さんから、我々にも責任あるんですけど、最近、大型の事業をたくさんやりました。ここ4、5年。これも当然市債の発行で賄っているところが大きいわけですが、これは再質問です。大きいわけですが、

ので、5年据え置きという、これ市役所の資金繰りの話ですけれど、これから先、5年前にやった借金の元金の返済がごそっと出てくると。それによって市の財政の資金繰り、困るということはないのかどうか、あるのか、この辺のところ。細かくはいいですから、大まかにご説明をお願いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 今、具体例として述べられました農業集落排水の関係のいわゆる繰り入れが増えてきていると、この問題につきましては、確かに設備の方はできましたけれども、やはり加入率、利用率が非常に低いということが最大の原因になりますので、これ下水道全般に言えることですが、やっぱり加入率、利用率を増やしていくということをしない限りは、これが負担になっていくということは十分承知しておりますので、加入率、利用率を増やすという方向で頑張っていかなければならないと思っています。

それから、全体のこの事業が終わった後の償還の問題ですが、議員ご指摘の点は我々も十分考えながら、ある事業が終わって急激に償還が増えるというような見方ではなくて、全体を平準化させながら、大仙市の全体の財政状況を十分踏まえた上で、体力に見合った返済ということで30年、長期のものを最大限利用しながら、できたものは世代間で利用していくものが多いわけでありまして、そういう考え方で事業は進めているつもりであります。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

○7番（石塚 柏） 1番は結構です。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） 定員適正化計画についての質問をさせていただいておりますけれども、平成26年度から平成30年度まで、第二次定員適正化計画を実施しておるわけですが、定員の適正化は合併に伴う人的な適正化を図り、財政の健全化のためと認識しております。そのために実施にあたっては、人材の育成と職員の守備範囲の拡大、新規採用の抑制や早期退職に対する優遇策の実施という内容でありますけれども、ここで職員の55歳から59歳までの人員構成からして、この定員適正化計画は無理なくすすね行えるように見えますけれども、そのように考えてよいかどうか、まず一点お尋ねいたします。

2点目でありますけれども、相当800人ほどまで減るわけでありまして、全

体の定員の減に伴って支所の職員数の減員というものは、これがあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の定員適正化計画についてお答え申し上げます。

はじめに、第二次定員適正化計画についてであります。定員適正化計画の策定趣旨につきましては、市の産業構造や人口規模に対する適正な職員数を目指すとともに、厳しい財政状況の中、行財政改革を通じた財政運営の持続性が求められており、とりわけ義務的経費の大きな部分を占める人件費の抑制という視点から、改革として策定しているものであります。

現在の第二次定員適正化計画の内容につきましては、平成25年4月の普通会計職員数932人を平成30年4月には726人とし、5年間で206人削減することを目標としております。これは、類似団体の平均職員数との比較や人口1万人当たりの職員数から算定しております。

計画の達成に向けて、民間活力の活用や組織機構の見直し、人材の育成と能力向上、計画的な職員採用、再任用職員の能力活用などの方法により、定員適正化並びに住民サービスの維持・向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、支所の要員の見直しについてであります。

支所につきましては、各地域の市民の利便性と身近な行政機関として、今後も存続してまいりたいと考えております。

しかしながら、今後の定員適正化に伴い、現在のままの組織機構では機能しなくなることから、本庁と支所の役割や業務の見直しを行い、一部業務の包括化など、組織や機能の見直しが必要と考えております。

これまで全所属長から現状や問題点などを聞き取りし、検討をしているところでありますが、28年度からスタートする次期総合計画との整合性を図りながら進めることも必要なことから、具体的な内容につきましては新年度に議会と協議してまいりたいと考えております。

定員適正化にあたっては、職員個々のレベルアップや適材適所の配置により、住民サービスの維持・向上に努めることは当然のことながら、同時に、効率的で、かつ市民ニーズに的確に応えられる組織を構築することが重要であると考えております。

また、第3次行革にも掲げておりますとおり、市民が積極的に市政運営に参加し、地域の問題を市民と行政がともに担う「市民参画によるまちづくり」の視点に立ち、市民にとって身近な市役所であることを念頭に、効率的かつ業務能力が向上する組織を造ってまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○7番（石塚 柏） 先程の財政の話でもそういう印象なんですけど、私の質問の仕方が悪いのかですけど、何かこうピシッと伝わってくるものがない。人員の適正化計画についてもですね、なかなか今、話できないんだということがおありかもしれませんので、そういったものに私は再質問では触れませんけれども、ひとつこの人員の適正化計画についてなんですけど、マスコミでもですね合併して旧町村の役場周辺が寂れて、合併してもなんもいごどねがったと、そういう報道があります。それが合併からだけきているのかどうかという議論はありますけれども、しかし我々、市長もそうですけれども、我々議会もそれにはやっぱり正面から向き合わなきゃいけないんじゃないのかなというふうに思っております。大きい建物が残って職員がどんどん減る、これに対応するためには、やっぱりその地域にせっかく作っている地域協議会、地域のコミュニティ団体活動、伝統行事、文化アイデンティティとしての文化施設といったものを通じて、いろんな住民との接点があると思うんですけど、今までやってきていますとおっしゃると思いますけれども、是非そういった場面にもっと力を入れて、予算もですね、道路、橋梁だけでなく、ハードじゃなくてソフト面にもっと思い切った予算を注ぎ込んでですね、地域住民との協働、市民との協働ということは、これから欠かせないテーマだと思いますので、合併で町が寂れた、職員もいなくなったということに対して述べさせていただいたわけでありますけれども、市長のお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） なかなか今この定員適正化の問題を中心に今説明申し上げましたけれども、こういう場所でお話できるのは、やっぱり大筋、全体の組織としての考えを述べさせていただくと。今その計画が具体化しますと一つの目標、そういうものを

しっかりさせますので、まだ計画づくりの段階で、あまり抽象的な形でこの部分はどうするということは言えないという、私はそういう考え方なので、少し答えが少しはつきりしないという面があると思います。その辺もう少し時間をいただきたいと思います。

ただ、支所の問題を含めまして、やはりせっきく合併して一つの大きな広域としてやるメリットもありますけれども、肝心の合併する前の地域の皆さんが、やはり寂しいという思いが強くなれば、これも大変でありますので、何とかそこは、今、地域協議会を含めまして、やっぱりこのコミュニティの維持という問題が大きな問題でありますので、この辺にもう少しいろんな意味でのソフト事業、それぞれの住民の皆さんと我々市は協働でやろうということですとずっとやってきていますので、その辺のソフト的な予算、事業、より充実させていく方向で、この支所、地域の問題というのは考えておりますので、様々な議会からもご提言ありますので、いろいろ参考にしてやっていきたいと思っています。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○7番（石塚 柏） これは偶然かと言えらると思うんですけど、国の借金が確か1,036兆円かな、大仙市が1,000億円、ちょうど1万分の1の借金です。政府はインフレ誘導ということで2%物価を上げようとしておるわけです。物価が上がって金利はそのままということは、歴史の中にはないわけです。ですから、必ず、必ず金利は上がると。1%金利が上がれば、国は10兆円の利払いが負担があると。今、社会福祉だ何だで2兆円だ、3兆円だ、負担が増えるということで大騒ぎしているじゃないですか。大変な問題だと思います。この金利の問題は。大仙市においても金利が1%上がると10億円です。まだ国と比べれば、そんな緊急性はないかもしれませんが、この過大な借金、いつの間にか背負ってしまった借金ということ、もう一度この総合計画の中にイメージとして持っていないと、私は将来、我々の次世代の人たちに大変な思いをかけるんじゃないのかなということを思っております。

ということでありまして、口幅ったいことを最後に申し上げましたけど、私の質問の足らなかったことも含めて、今後まず28年に向けてやり取りをさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

答弁は結構でございます。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて7番石塚柏君の質問を終わります。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩します。再開時刻は11時といたします。

午前10時50分 休 憩

.....  
午前11時00分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、2番秩父博樹君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

【2番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） おはようございます。公明党の秩父博樹です。今回は高齢者の生活や健康に関するアンケートの結果を踏まえた超高齢化対策に関する事で質問させていただきたいと思います。

通告に従い、順次質問をさせていただきますので、ご答弁のほど、どうかよろしくお願いたします。

秋田県の高齢化率は平成26年7月1日現在で30.7%と全国で最も高く、また、大仙市では10月31日現在で33.2%と、秋田県の平均よりもさらに高くなっておりまして、高齢者がそれぞれの地域で安心して暮らせる環境づくりが喫緊の課題となっております。

公明党秋田県本部では、高齢者がそれぞれの地域で安心して暮らすために、それには何が必要なのかを探るため、本年6月から7月にかけて、高齢者の置かれている実態を調査する「高齢者の生活や健康に関するアンケート」調査を行いまして、全県下1,403名、そのうち大仙市では108名から回答を得ることができました。

高齢者の生活や健康に関するアンケートは、「家族や健康」、それから「日常生活」、「生きがいづくりと助け合い」、この大きく3つに分けて構成されております。今回の高齢者の生活や健康に関するアンケートでは、本市がこれから超高齢化社会を迎えるにあたりまして、たくさんの課題や問題点が浮き彫りになりました。

はじめに、「家族や健康」についての項目におけるアンケート結果では、家族構成は

65歳以上の夫婦二人暮らし、一人暮らしの高齢者世帯で5割以上が一人暮らしか、または夫婦二人暮らしという結果でした。

住まいでは、持ち家が8割と圧倒的に多く、現在住んでいる住宅に住み続けたいと考えている人も8割ありまして、ほとんどの高齢者が現在の地域に住み続けることを希望しております。

健康状態につきましては、健康な暮らしをしている人が全体の3分の2あり、健康について日頃気をつけていることでは、睡眠や休養を十分取るが最も多く、食事や栄養、健康情報等を得る、それから、軽い体操や散歩など自宅で気軽にできる取り組みをしておりました。

一方、「定期的に健康診断を受けている」と答えた方は2割弱にとどまっておりまして、健康管理をしている高齢者は少数でありました。

そこで、一人暮らしの高齢者や高齢世帯への対応について、お伺いいたします。

介護や医療が必要な高齢者に対し、必要な介護や看護を提供する定期巡回・随時対応型訪問介護・看護の実施と、それを実施する人材の確保をどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の定期巡回・随時対応型訪問介護・看護の実施とその人材の確保についてであります。現在、大仙市にはこのサービスを提供する事業所は、まだありません。

平成24年に創設されたこのサービスは、24時間、巡回による訪問介護と訪問看護の両方の提供が可能なものとして注目されましたが、平成26年4月の調査においては、全国で474の事業所が指定を受けているのみで、まだまだ普及は進んでないサービスとなっております。

大曲仙北広域市町村圏組合、第5期介護保険事業計画においては、平成24年から26年までの3年間で、圏域内に5カ所の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備計画を立て、公募したところでありますが、指定を希望する事業者はありませんでした。

これは、地域を24時間巡回する体制を整えることや利用者からの通報を受けるオペレーターの配置が必要など、指定基準を満たすことが難しいことや需要がまだまだ少なく、都市部以外では成り立たないサービス形態であること等がその理由であると言われ

ております。

次期、第6期、次の第6期介護保険事業計画においても、整備計画には掲載する予定ではありますが、この事業への参入を希望する事業者については見通しが立っていない状況であります。このため、在宅において介護や看護が必要な方に対しては、現行の訪問介護や訪問看護サービス利用を勧めるとともに、医療・介護連携に積極的に取り組んでおります「大仙市医療介護多職種連携の会」などの活動や医師会等の協力を得ながら、より一層の医療・介護の連携強化と訪問看護の充実に取り組むこととしております。

なお、一人暮らし高齢者や高齢者世帯への支援は、引き続き本人からの相談や地域からの提供情報により、地域包括支援センターの保健師等が訪問し、相談に応じながら、必要な医療や介護に結びつける等の対応をしてまいりたいと思っております。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。

今、市長のお話にもありましたように、都市部の方で主に行われているということで、今こういう地方部にはまだまだそぐわないものだと思いますが、この先、今、高齢者の方どんどん増えていっている中で必要になってくるものだと思いますので、この部分の取り組みは、また人口が年々減少方向に推移しているというその現状と合わせて見ましても、難しい中で必要になってくる取り組みではないかなと想定されますので、今後考えていかなきゃならない部分ではないかなと思います。

国の調査を見ますと、介護に携わる人材が2025年には約100万人ぐらい不足するとの見通しもありましたし、また、大仙市のように県の平均よりもさらに高齢化が進んでいる地域におきましては、なお難しく、そして重要な取り組みになってくるのではないかなと思います。そうしたことから、もう一步踏み込んで戦略的に、この人材確保に取り組むということが必要で、また重要であると思います。

あわせて、介護職員の一層の処遇改善も大事であると思いますし、また例えば、学校教育でも介護に従事することへの興味を深められるような取り組みを進めるだとか、これは国の方で示さなければ何ともならないのかもしれませんが、介護職のイメージアップに努めることなどが求められてくると思いますが、その辺を踏まえた上で再度当局の



お考えをお伺いしたいと存じます。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） いわゆる高齢者社会に入っておりますので、この介護の人材の問題については、我々大仙市、あるいはこの問題については、介護保険は広域でやっていますので、広域の課題として人材確保の問題については常にやはり最重要課題として取り組んでいくという姿勢ではおります。そういう考え方に立ちまして、議員がご心配されること十分頭の中に入れながら、広域の介護保険計画の中で人材の確保の問題、それにはいわゆる一般に悪いと言われている介護職員の待遇の問題、これは全国平均的な数字でよく言われますけれども、管内のしっかりした事業所は一定の処遇で人材確保にあたれるような体制になっていますので、その辺は事業所だけではできない部分もありますので、常に我々市、あるいはそういうところと連携しながら人材確保の問題について、まずやっておかなきゃならないことだなというふうに思っています。

質問のこの巡回型の問題ですけれども、国ではどういう実態に即してかわかりませんが、こういうものを介護保険計画の中に入れなさいというふうなことになってきます。入れざるを得ないわけであります。ただ、現場でやっている事業所の皆さんからご意見を聞きますと、とてもこの対応しきれるような制度設計にはなっていないというご指摘も強く受けます。ただ、我々、計画の中にそれを反映しないというわけにもいきませんので、もう少し国が全体計画を出す場合、都会とまた地方、田舎とは、かなり違うわけでありますので、そういう実態に即した計画を示していただきたいというのが我々現場をやっている人間の感想であります。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

○2番（秩父博樹） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 次に、同じく「家族や健康」についての項目におけるアンケート結果からですが、通院については「月に1回程度」と答えられた方が最も多く、次いで「2週間に1回程度」となっておりまして、このことから、血圧や成人病の薬を処方してもらうための通院が多いと推測されます。

一方、通院していない方も2割強おり、かかりつけ医師や歯科医師、それから薬局については主治医を決めている高齢者は半数近くおりまして、歯科医師、調剤薬局を決めているのは3割弱でありました。

「家族や健康」についての項目からは、高齢者の健康管理する体制づくりが必要であり、高齢者の健康状態を管理するかかりつけ医師、主治医が必要であるということがわかりました。

地域包括支援センターについて、大仙市では「高齢者あんしん相談室」とわかりやすい愛称をつけておりますが、それでも市民相談が、この高齢者安心相談室に寄せられる市民相談が全体のうちの1.8%と低い割合になっておりまして、その機能及び内容の告知や認識不足によるものがあると考えられます。

日常生活についての項目からは、高齢者が気軽に利用できる交流の場づくりが必要であることや、行政や地域住民などによる安否確認が必要であること、高齢者に対する災害毎の緊急時援助者の担当割り振りが必要であること、高齢者に介護保険やシルバー人材センターの活用など制度の周知が必要であるとともに、通院や買い物の交通手段の確保、「高齢者あんしん相談室」の役割と機能強化が必要であることがわかりました。

そこで、介護・医療についてお伺いいたします。

1つ目として、高齢者が地元の医療機関で、かかりつけ医師、主治医を持つ市民意識の醸成を、どのように図っていくのか。

2つ目としまして、高齢者の総合相談支援や介護予防マネジメントを一体的に実施する中核拠点となる地域包括支援センター「高齢者あんしん相談室」の機能を、今後どのように強化・充実を図っていくのか。

以上2点お伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の介護・医療についてお答え申し上げます。

はじめに、高齢者が地元の医療機関でかかりつけ医、主治医を持つ市民意識の醸成についてであります。

今年6月に成立いたしました医療介護総合確保推進法では、今後の医療や介護の目指すべき姿を示したのですが、「病院完結型の医療」から「地域完結型への医療」と言われるように、身近な地域で自宅で医療や介護を受けながら、住み慣れた自宅等での人生の最後を迎えることができる仕組みへと変わっていくということでもあります。このため、在宅医療の充実と医療・介護の連携推進が課題であります。昨年、「大仙市医療介護多職種連携の会」が設立され、市、介護保険事務所、医師会、歯科医師会、薬剤師

会、介護支援専門員協会などが連携し、積極的な活動に取り組んでおりますので、これらの活動支援を通じ、より一層の在宅医療の充実や医療介護の連携強化を図っていくこととしております。

このように医療・介護の仕組みが大きく変わろうとしていることから、それを提供する側が制度の内容をしっかりと理解して取り組むとともに、議員が述べられているように、市民の皆さんに、これからは身近な地域や自宅で医療・介護を受けながら生活を継続できるようにしていくことや、そのためには、体のことや生活のことをよく知ってくれている身近な地域のお医者さんを持つことが必要であることを理解していただくことが大事になってくると考えております。

市においても、大仙市高齢者プラン策定のために、市内750人の高齢者の方を対象とし、圏域ニーズ調査を実施しておりますが、回答者は595名で79.3%の高い回収率でありました。その中では、78%の方がかかりつけ医を持っており、「自宅で治療や看護が受けられることを知っていますか」との問いに対しては、57%の方が「知っている」との結果でありました。

今後、さらにこのような意識が高まるよう、「医療と健康のつどい」や「介護予防講演会」など、医師会との共催事業や各地域で開催している出前講座などのほか、「医療介護多職種連携の会」など関係する団体や機関と連携しながら、わかりやすく関心を持っていただける方法で市民の皆さんへの浸透、啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者あんしん相談室の機能強化・充実についてであります。大仙市では、地域包括支援センターを「高齢者あんしん相談室」という愛称で市内に5カ所設置しておりますが、介護保険法の改正に伴い、平成27年度からは、地域包括支援センターが果たす役割も増えることとなります。

新しい総合事業については、平成29年度から実施することになっているほか、新たに規定された在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備などの事業に地域包括支援センターが中心的な役割を果たしながら取り組むこととしております。

今後、実施の方向性や時期、業務量等を見定めた上で、人員体制、個所数、相談取り次ぎ窓口の設置、生活圏域の区割りなどについて検討を加え、機能の強化・充実に努めてまいります。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

（「議定」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。

今の2番目の地域包括支援センターについてですが、「高齢者あんしん相談室」の愛称は非常にいいと思います。あちこちから地域包括支援センターとの名称が何をやっているところなのか非常にわかりにくいというお話をあちこちから聞きましたので、それが、よりわかりやすくなって非常にいいと思います。

その一方で、先程もお話しましたが、高齢者あんしん相談室への市民相談が全体の1.8%と低い状況です。相談がないということは、困っていることがない、または少ないという見方をすれば、非常にいいことなのかもしれませんが、回答の中に「相談する相手がいない」というふうな回答もありましたので、そういうことから考えると、やはりその認識不足によるものの中にはあるというふうに考えられますので、なお一層その内容の周知を図っていただきたいと思いますが、再度当局のお考えをお伺いしたいと存じます。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 議員お持ちのそのアンケート調査によると、このあんしん相談室はまだまだ浸透していないのではないかと、あるいは相談数が少ないのではないかとというアンケートの結果のようではありますが、我々としても、このあんしん相談室、いわゆる包括支援センターが要でありますので、よりそういうことがあるとすればいけませんので、できるだけの方法で、やはりこういう機関があってきっちり相談に乗れますよということを、より住民の皆さんにお知らせするというのを努力していかなきゃならないと思っていますので、そういうことで回答させていただきます。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

○2番（秩父博樹） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 次に、「日常生活」についての項目におけるアンケート結果からですけれど、約9割の高齢者が近所との関わりを持っております。また、毎日のコミュニケーションについては、約8割の高齢者が話をする相手がいる、その一方で、ほとんど

他人と会話をする事が出来ない高齢者も全体の5.1%おりました。家族や親族は約8割が居住地、または大仙市内に居住しておられ、大仙市以外の県内に居住している方は約1割でありまして、約9割が県内に居住しておりました。

その一方で、身寄りが誰もいない高齢者は0%ではあります、今後は出てくるのではないかなというふうに予想されます。

緊急時の援助者については、96%の高齢者に援助者がおりまして、残りの4%がいない状況であり、県全体の半分となっております、低い状況にあります。

緊急時援助者のいる場合の対象者は、身内が最も多く、次いで近隣の人、友人・知人という順番であり、民生委員らが2.8%と低い状況でありました。

緊急時援助者がいない高齢者の対策が急務でありまして、地震、また、豪雨など、災害によっては身内や友人・知人の緊急時援護者が間に合わない場合があり、その場合の対処策を講ずる必要があります。

「日常感じている不安」については、自分や配偶者に介護が必要な状態になることへの不安が最も多く、次いで、自分や配偶者の健康や病気についての不安、一人きりの暮らしへの不安、それから物忘れ、生活のための経済的不安、年金・医療・介護などへの費用の不安となっており、医療・介護、一人暮らし、それから認知症、経済面での不安が高くなっておる状況です。

「日常生活で不自由に思っていること」については、通院時の送迎や付き添いが最も多く、次いで、災害時の手助け、介護の手助け、話し相手や相談相手、それから電球交換や家具の移動、または簡単な大工仕事などの生活支援、各種手続、買い物となっております、5割の高齢者の方が日常生活に不自由を感じておりました。

一方で、自立して不自由を感じていない高齢者も5割と、ちょうど半々という状況でした。

相談先については、家族や親戚が最も多くなっており、次いで友人・知人、また、かかりつけの医師、役所や保健センターとなっております、行政より身近な日頃関わりのある人への相談が全体の約7割となっております。

そこで2点ほどお伺いいたします。

介護予防及び健康寿命増進対策としてですが、1点目として、地域の公民館やコミュニティセンターだけではなく、身近な例えば町内会館等を活用して地域の高齢者が集い、健康づくりと介護予防が実施できる体制づくりの推進が必要と考えますが、いかがで

しょうか。

2点目としまして、これまでの自助・共助・公助に加え、住民間の信頼関係に基づくネットワークであり、目に見えない財産である互助による社会づくりを目指して、元気な高齢者が自身の技術や特技等を地域で生かす大仙市版マイスター制度の導入を検討すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

以上、2点お伺いたします。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の介護予防及び健康寿命増進対策についてお答え申し上げます。

はじめに、身近な会館等を活用した健康づくりと介護予防の体制づくりにつきましては、地域において介護予防に関する学習会を開催する「出前講座」や健康増進センターと連携を図り、「地域高齢者健康教室」などの事業を展開しております。

また、現在市では、平成27年から3カ年の高齢者福祉の総合的な計画であります「高齢者プラン」の策定を行っておりますが、この政策過程の中で実施いたしました圏域ニーズ調査では、地域で健康教室等が開催された場合の参加の意思についての質問に対し、48.6%の方が参加したいと答えており、一定のニーズが確認できる結果となっております。

また、集落連携のモデル事業として、西仙北地域の半道寺三世代交流会館を核とした冬期間の健康づくり講座の中で、高齢者でも参加可能な圏域住民総参加の体操運動を実施しているところであり、さらには、先般策定した雪対策総合計画の中でも、高齢者の運動不足を解消し、健康的に過ごしてもらうため、市民の健康づくりの推進を実施計画として盛り込んだところであります。

今後の取り組みにつきましては、現在、介護予防を専門に実施するための職員として健康運動指導士を雇用しておりますので、地域の中へ積極的に出向くことや社会福祉協議会やその他の団体により実施されているサロン活動などにあわせ、過疎ソフト事業を活用した「がんばる集落」活性化支援事業や、地域枠予算による地域コミュニティ確保のための活動と連携を図りながら、高齢者が身近な町内会館等を活用して介護予防を実施できるための体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、大仙市版「マイスター制度」の導入の検討についてであります。一部地方公共団体では、「マイスター制度」を活用することで観光や特産品などの分野において卓

越した技能や知識を得た人材を育成し、その分野を発展させるための取り組みとして行っているものと把握しております。

少子高齢化が加速する現状の中、「公助」・「共助」には限界があり、今後、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくためには、ボランティア活動や住民組織の活動など、議員が述べられている「互助」の占める役割は大きく、元気な高齢者がその担い手として活躍されることが期待されております。

市では、介護予防活動をサポートする「介護予防いきいき隊」や、認知症の方や家族を地域で見守っていく「認知症サポーター」、また、社会福祉協議会が養成している日常生活の支援を行う「生活・介護支援サポーター」など、既に地域で活動されている各種ボランティアの方々やシルバー人材センターなど、多様な人材の活用とともに、埋もれている人材の発掘と、その活躍の場の仕組みづくりの中で、議員が推奨されます「マイスター制度」についても参考にさせていただきたいと存じます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） ご答弁ありがとうございます。

今の2番のマイスター制度についてなんですけど、今までもこの大仙市でもマイスター制度ということにかかわらず、市内各地で人生の年輪を刻んだ経験豊富な方から得意分野を活かしていただき、ご教示いただく場というのを各地で、あちこちで設けて、いろいろな企画が実施されてきておるとは思いますけど、この骨格が決まっていないというか、しっかりした制度設計が設けられていないというのが今の現状だと思います。なので、大仙市内のどこに、どれだけの、例えば特技だとか知識だとか技術だとか、これを持った方がどれだけいるのかというのは、今、把握が難しい状況だと思うんです。この経験者の特技、知識、技術といったものは、大仙市の財産でもあると思うんです。例えば先般行われました、先般、技能功労者表彰というなのが行われましたけれども、今回4名の方が受賞されました。この技術については、ちょっとした機会で教えられるようなそういうレベルの代物ではありませんけれども、例えばもっと簡単なもの、家庭料理だとかいろいろな漬物の作り方でもいいですし、また、簡単な筋力アップできるような簡単な体操だとか、編み物だとか手芸だとか、それからそういう知識や経験を活かし

た講習会の講師、または昔の遊びだとか伝承で子供たちとの交流でもいいと思います。そのような特技、知識、技術を持った方に地域活動支援マイスターというふうな形で市に登録していただいて、要請があった場合には市民のこの自主的な活動だとか、または市民のために企画される活動に参加して支援活動をしていただくと。今の高齢者は昔と違いまして、私が子供の頃とは全然違いまして、すごく若いですし、まだまだ地域のために現役として活躍いただきたいと思いますので、この制度、検討に値するものではないかなというふうに思いますけど、再度、市当局のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 先程もご答弁申し上げておりますけれども、市としても議員ご指摘のような、いわゆる方、人材というのをどういう概念で把握したらいいかというのは、まだまだ考えなきゃならない点があると思いますけれども、まずそういう制度ができるかどうかは別としまして、やっぱり高齢者で様々な知識を持っていらっしゃる方で、まだボランティア等活動の中でそういう技能・技術、あるいはそういうものが活かしたいという人がいれば、お願いしていかなくちゃならない問題だと思いますので、現段階では自然体でそういう方がどういう形でそれぞれの活動にかかわっているか等を含めまして、調査はしながら次のステップにいけるかどうか検討してみたいと思います。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

○2番（秩父博樹） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、4番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 最後に「生きがいくくり・助け合い」についての項目についてお聞きします。

これ、今後、どのように過ごしたいかについては、趣味や自身の向上、地域貢献などが4割を超え、また、仕事を継続したいと考えている高齢者が34%おりました。高齢者が地域で活動している老人クラブについては、市内の9割の地域で老人クラブが組織化されておりますが、加入している高齢者は2割強にとどまっております。加入しない理由として、「もう少し高齢になったら加入する」が14.9%の一方で、約5割の高齢者が老人クラブに興味を持っておりません。

生きがいを感じる活動については、「友人・知人との交流」が最も多くなっております。

また、今後新たにやってみたい活動については、「旅行に行く」が最も多く、さらに



3割の高齢者が野外で体を動かすことに興味を示しております。

今後の高齢者施策に対する要望については、「介護している人への支援策の充実」が最も多く、次いで「生活全般への相談の充実」、「一人暮らしや支援の必要な高齢者のためのサービス」、「認知症高齢者の早期発見・早期治療等の認知症予防のための事業の充実」、「道路や建物の段差の解消など人にやさしいまちづくりの推進」、「趣味や学習、スポーツなどの生きがい活動に取り組める環境の整備」、「保険・介護に関する相談、教育、あるいは訪問指導の充実」で、一人暮らし、認知症、バリアフリー、介護者支援対応、医療充実が強く求められております。その他として、公共交通対策、雪対策、ボランティア活動の育成、集まれる場づくりが求められております。

「生きがいづくり・助け合い」についての項目からは、シルバー世代の人材活用やボランティアポイントの導入などで、シルバー世代が活動しやすい環境の整備、認知症高齢者への対応が急務であること、また、公共施設のバリアフリー化の促進が必要であるとわかりました。

そこで、2点お伺いいたします。

交通弱者支援及び公共交通等の障がい者、高齢者へのバリアフリーについてですが、1つ目としまして、高齢者等の交通手段の確保については、従来のコミュニティバス、デマンド型乗合タクシーに加え、介護施設の送迎バスなどを活用した福祉有償運輸サービスなどにより、利用者の視点に立った交通支援システムづくりを推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目としまして、利用者の視点に立った公共施設のバリアフリー化を、どのように推進するのか。

以上、2点お伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 4番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の高齢者等交通弱者の交通手段の確保について申し上げます。

市では、運転免許のない高齢者や子供たちなど、様々な事情で移動手段を持たない住民、いわゆる交通弱者の「生活の足」を確保するため、平成23年から27年度までの5カ年を計画期間とする「第2期大仙市のよりよい地域公共交通計画」を策定し、この計画に基づき、各種交通施策を推進しているところであります。

本計画では、「地域で支え合う長寿社会に対応した地域公共交通」の確立を将来目標

としており、公共交通の幹線となる部分を中心市街地から隣接市町や各地域まで運行する路線バスとJR大曲駅を中心とした鉄道とし、また、各地域内ではこれに接続する形で乗合タクシーやコミュニティバスなどを運行し、市内の移動環境の確保に努めております。

なお、平成27年度には、第2期地域公共交通計画の最終年度となることから、28年度から32年までの向こう5年間の次期計画を策定することとしており、議員ご提案の介護施設の送迎バス等を活用した福祉有償運輸サービスにつきましては、この計画策定の過程において、まずはその内容や必要性について調査研究するとともに、市内の介護施設等の送迎バスや市が所管しているスクールバスなどの状況把握、その活用の可能性についても調査したいと考えております。その上で、高齢者福祉の視点から、福祉有償運送や高齢者等へのタクシー利用助成など、多様化している利用者ニーズに対応できる事業の実施の可否について総合的に判断してまいります。

次に、公共施設のバリアフリー化についてであります。

市内公共施設につきましては、不特定多数が利用する建物に対し、段差のない出入口、障がい者用トイレの設置、幅の広い廊下、手すり、スロープなどの設置については、平成6年度以降に建設された施設は、高齢者や障がい者などが円滑に利用できる措置を講ずることを努力義務として課していた法律、いわゆるハートビル法の基準に基づき建設されておりますので、高齢者や障がいを持つ方々への配慮がなされた施設となっております。

さらに、平成18年には、ハートビル法に代わるバリアフリー法が施行され、高齢者や障がいを持つ方々が主に利用する施設や、誰もが日常的に利用する施設などは、より利用しやすいバリアフリー化の基準で建築することとされております。

このようなことから、市の施設の建設にあたっては、この法律及び県条例の基準に基づきバリアフリー化されており、みんなが利用しやすい施設となっていると認識しております。

また、バリアフリー法では、法施行前の既存建築物に対してもバリアフリー化するよう努めなければならないとされていることから、法施行前に建築された施設等についても、用途や利用度合いなどを考慮しながらスロープ、手すり、障がい者用トイレの設置等、順次バリアフリー化に取り組んできたところであります。

しかし、予算が伴うこともあり、既存公共施設のバリアフリー化については、今後も

優先順位を定めて対応していくことになりますので、それぞれの施設の管理担当部署による調査はもちろん、利用される市民の皆様の声を伺いながら、必要と判断されたものについては、今後もバリアフリー化を進めてまいりたいと思います。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○2番（秩父博樹） 再質問ではありませんが、今、市長の答弁にありましたとおり、空いている乗り物を有効活用するという部分、用途外という部分もあるかもしれませんが、柔軟な対応というか、その辺をこれから検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

総括して、今回取り上げさせていただきましたこの超高齢化対策につきましては、喫緊の問題であると同時に、非常に多角度からの取り組みが必要なものでもあると思います。知恵を絞りながら、市民生活が、よりよい方向に向かうよう尽力してまいりたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願いいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて2番秩父博樹君の質問を終わります。

**【2番 秩父博樹議員 降壇】**

○議長（橋村 誠） この際、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、9番佐藤文子さん。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、9番。

**【9番 佐藤文子議員 登壇】**

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○9番（佐藤文子） 早速、通告に従い、質問をさせていただきます。

最初に、生ごみの分別収集と堆肥化施設についてお尋ねいたします。

平成18年、ごみの減量を目的に導入しましたごみ有料化から…失礼、平成20年です。ごみの有料化を目的に導入しましたごみの有料化から3年目の平成23年には、資源物を除くごみの排出量は増加に転じ、平成25年度は前年よりも592t増の2万8,678tとなっております。

一方で、リサイクル率は平成24年が12.2%、平成25年度が11.4%と減少傾向にあるわけです。全国の平均リサイクル率20.4%から見ても、大きく立ち遅れている現状と言えます。

平成26年度から古布類の年3回の回収が始まりまして、減量とリサイクル率の向上に一定の期待もあるわけですがけれども、平成25年3月改定の市一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標の排出量が、平成29年には2万2,623t、リサイクル率16.4%には程遠い現状にあると考えます。

可燃ごみの4割が生ごみで、その6割は水分であることから、減量とリサイクル率の向上、焼却施設等最終処分場の延命化、さらには、ごみ処理経費の軽減という点から見ましても、生ごみの分別と資源化が最も有効と考えているものであります。このことは平成25年度決算審査意見にも挙げられたところであり、日本共産党市議団は11月25日、市レベルでは8年連続で日本一のリサイクル率となった鹿児島県志布志市の取り組みを視察してまいりました。その一端を報告しながら質問してまいりたいと思います。

志布志市は、平成18年に志布志町、松山町、有明町が合併し誕生した町で、人口3万3,000人、面積290km<sup>2</sup>、その5割は山林、4割が田んぼと畑であります。平成2年に志布志町と有明町、大崎町で構成する曾於南部厚生事務組合を設立し、そこで一般廃棄物最終処分場を建設して、ごみ焼却施設は持たずに全てのごみを埋め立て処分していたところであります。最終処分場が平成16年度で一杯になるという計画であったことから、埋め立てごみを減らすための議論を重ね、その結果、分別によるリユース、リサイクルの道を選択したというふうなことであります。

平成12年度から19品目の分別収集と民間会社である「そおりサイクルセンター」での資源化を開始し、4年で埋め立てごみは半分に減りました。平成16年度からは生ごみの分別収集、週3回の開始により、埋め立てごみは激減し、以来75%前後の高いリサイクル率を保っているわけであります。

埋め立てされる一般ごみは週1回の回収で、埋め立てをしておりますが、その量は平

成10年度100%埋め立てで年間1万4,000tから平成25年度、15年後には23.8%埋め立ての約2万5,000tであり、平成16年度で一杯になる予定であった最終処分場が、今後40年から50年はもつだろうというふうに言われているところでもあります。

徹底した分別が住民生活にすんなりと定着したものではないようでもあります。分別回収が始まって約1年は、役場の職員がごみステーションに張り付いて、正しいごみの出し方、分別の仕方について指導したり、自治会などでの説明会を頻繁に開くなどを行いました。その結果、市の努力や熱意に住民もつき動かされ、自分たちで今ではごみステーションを管理するようになったとのことでもあります。月1回の資源物回収の前日には、集会所に持ち寄り、教え合う人、立ち会う人など「面倒くさいのススメ」をみんなで協力し合う中で、自然とコミュニティ醸成の場にもなっているようでもあります。

こうしたことから、生ごみの分別回収が始まった時には、混乱なく分別意識はもう定着してきていたというふうなことでありました。

また、生ごみは週3回収集で、一日の回収量は5tから8tあるようです。そおりサイクルセンターが運営する堆肥化センターに運ばれ、生ごみと草や剪定された木・枝をはじめ分別排出された割り箸や竹串、爪楊枝などの木製品などを1対1の割合で混合し、ヨモギから作った乳酸菌を発酵剤として散布し、4カ月かけて作られた「おかえり循環ちゃん」という堆肥が大変好評なので、生成がとても間に合わないというふうなことでありました。

志布志市では、このほか年64回にも及ぶ環境学習会の開催やクリーンアップ作戦と、それに参加した方には地域通貨「ひまわり券」という循環ちゃん堆肥で作ったヒマワリの種を絞ったヒマワリ油と交換できるようにするなど、市民との協働の取り組みが行われておりました。

一連の取り組みによる年間1人当たりのごみ処理経費は8,725円で、焼却場がないこともありますが、全国平均の約半分で済んでいるところのようでもあります。

また、収集委託業者では、生ごみ収集が始まってから雇用が10人ぐらい増えているというふうなことであり、リサイクルセンターも堆肥化センターの運営も加わったところで、40人ぐらいが働いているというふうなことでした。さらには新たな課題として、高齢者のごみ出し支援をどうするのか、今、始めているというふうなことであります。さらに、世界フィジー島を中心とした太洋州の埋め立てごみの減量のための支援事

業なども加わって、現在の環境課の職員、本庁・支所合わせて10人では、とてもまだ足りないというふうな話なども聞くことができました。

埋め立てごみの減量と最終処分場の延命化が市民との協働のもと、様々な工夫と努力が続けられ、住民の間に「分ければ資源、混ぜればごみ」が合い言葉になって着実に進んでおります。志布志市の取り組みに、並々ならぬ決意を感じ、学びの大きい研修となったところであります。

そこで伺います。

平成25年度決算審査意見に対する回答で、今後10年間を使用し、その後5年程度の契約延長による管理が予定されており、これにあわせて延命化についても検討していくことになるとしております。このことは細分別化や生ごみ対策は、今後15年間の間に検討されるものなのかどうか、その点をお聞かせ願います。

2つ目には、大仙美郷環境事業組合が発行する処理年報によりますと、焼却量は増加傾向、一般廃棄物最終処分場の埋め立て処理量は、熔融炉問題もあって平成21年度以降、大幅に増加しているわけであります。焼却施設の延命化にとって、6割が水である生ごみを燃やさないこと、また、埋め立て量軽減のためにも、ごみの約4割を占める生ごみを燃やさないようにすることが本当に重要だと考えております。ごみ減量と処理施設の延命化に本格的に取り組むよう、生ごみ分別収集、堆肥化施設を設けられてはというふうなことを具体的に検討を要望するものでありますが、以上2点について見解を求めます。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 佐藤文字子議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、生ごみの対策につきましては、家庭から出される燃やせるごみの約4割を生ごみ等が占めており、その分別や排出抑制による減量化は、常に検討すべき課題の一つとなっております。

生ごみの排出の実態としては、水分を多く含んでいるものが多く出されており、水切りなどの対応により排出量を削減する取り組みを推進することにより、まだまだ減量化の余地があると考えております。

なお、現在稼働しているごみ焼却炉は、当地域のごみの性状を調査した上で設計されており、生ごみを分別して堆肥化することなどにより、当初焼却するとしたごみの質が

大幅に変更となった場合には、焼却の効率が低下するばかりでなく、焼却炉の損傷を早める危険性が生じることとなります。生ごみの分別の問題については、ごみ焼却施設の性能から、慎重に考えていかなければならないと思っております。

次に、生ごみの分別収集と堆肥化施設につきましては、ごみの排出の現状から一考に値すべきことではありますが、生ごみの分別や収集運搬に要する経費、新たに堆肥化施設を整備する経費など、これまでの経費にさらなる経費の増加が見込まれます。

また、生産される堆肥の安定した流通ルートの確保が必要となることや、市民に分別作業の負担をお願いすることになり、そのご理解を得ることや徹底を図るための普及活動と労力が必要であることなどは、議員ご提案の先進事例によっても明らかであります。このため、当地域で志布志市と同様の事業を実施するには、クリアすべき課題が多く、現段階では難しいものと考えております。

なお、施設の老朽化など共通の課題を抱える関係自治体や一部事務組合により、当地域の現状や課題を踏まえた上で、廃棄物処理施設の延命化等について、広域化も視野に入れた協議を始めることとしておりますので、生ごみの問題も、この中に含めて協議してみたいと思っております。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○9番（佐藤文子） ごみの性状を大きく変更することが大変困難なので、生ごみを分別して焼却をしないというふうなやり方は難しいという答弁で、まず一つありました。しかし、現状その水を切るというふうな作業を、もっと徹底すれば、減量はまだまだ進められる可能性もあるというふうな答弁でもありました。結局は、水の分量を減らせれば、そうすることによって性状は実際にはやっぱり変わるというふうなことではないのかなと思うわけで、生ごみは、風乾、ごみの中の竹だとか木だとか厨芥物合わせても23%程度なんですよね。だから、水さえ乾燥させれば、ごみの量としては、その生ごみ成分というふうなのは、今は少ないものなわけで、大量なのはやっぱりビニールだとか布だとかそういうふうなものが現状占めているわけでありますので、この生ごみを燃やさないというふうな手段に入ることは、今の施設のこの構造上の問題から何ら問題にならないというふうに私は感じています。むしろその燃料費や電気代を多額にかけて水を飛ば

す、乾燥させるところに経費をつなぐと、経費をかけるというふうなことを少しでも生ごみ分別を始めることによって進められれば、経費削減にもつながるというふうなことを感じたものですから、ちょっと今の答弁の中で構造上、その燃やすごみの性状が大きく変更することが、そんなに、生ごみを燃やさないというふうなことで性状の大きな変更につながるものかどうかというところに、私、今の答弁に疑問を感じたところでありますが、その点はいかがでしょうか。

それからもう一点、2番目の答弁で、高規格化というふうな言葉が出て、コウキカですか…コウキカ…ちょっとその辺、私の聞き取りがちょっと判別できなくてあれですが、意味をもう少し、言葉等もその意味をもう少し詳しくお聞かせ願いたいというふうに思います。

2つお願いします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

今の焼却施設に運ばれるごみの4割強は生ごみであると。そのうちの水分が相当量あるということであります。水を外しても、所詮生ごみは生ごみですので、水分は一定程度含んでいるわけですが、今のごみの焼却施設の性状からいくと、まずそういうものを前提にして、4割の中で水分の量はある程度除くことによっては影響がないということのようであります。ただ、その部分を仮に堆肥化という形に回してしまいますと、ゼロに近い形になるのではないかなと思います。そうした場合、この焼却炉の性格上、そういう性状で造っているものではないということなので、その辺はメーカー側からも慎重にということをやっと言われ続けております。

それから、現在、環境事業組合では、2年前に長期包括という形で10年間の長期協定を結びまして、それによって焼却施設を使いながら、どうやってこの施設を長持ちさせるかという概念で契約をしております。その中で計算的には、まずもう5年ぐらいは十分使えるでしょうという計算のもとで契約をしております。実際、運転していきますと、もっともっとまず延びるといふそういう、これはしっかりした計算にはなっていませんけれども、期待してもいいというような中身になっております。そういう中で今この焼却施設の延命化、そして、いわゆる最後の出てきたものをできるだけ小さくして埋め立てると、こういうことであります。この会計検査院から指摘のありましたこの廃溶融炉の問題、残念ながらこの廃溶融炉、いろいろ改善をメーカーとともに試みてきたわ



けですけれども、どうもいわゆる当時の技術の可能性としては十分あったから環境省の許可をもらえたと思いますけれども、どうもその技術性能が発揮できないということで、この我々のやり方の廃溶融炉メーカーは川崎重工は撤退しております。結局、溶融炉は使えないという状況の中で、若干その分、廃溶融できない部分のいわゆる部分は増えてきておりますけれども、この部分についても、いわゆるコストも考えまして、小坂のグリーンフィルという、これはDOWA系の施設ですけれども、元の鉱山の跡を生かした巨大な埋め立て施設で、安全管理も一番行き届いているというふうに言われております。ここと正式な契約を結んで、南外にある埋め立て施設と、この両方を使いながらやることによって、埋め立ての方は相当また延長できるのではないかというふうには計算をしております。

それから、生ごみの方に移りますけれども、まず我々とすれば、そういうことを前提としておりますので、まだまだ生ごみの水分をかなり取っても焼却関係の性能には、部分には負担をかけないということは明らかなようでありますので、まずそこを最大限努力していくべきではないかなというふうに思っております。

また、つけ加えて説明しましたけれども、この堆肥にした場合、これをルートに乗せるということは、相当難しいというふうに聞いております。志布志市広域の場合は上手にいったようでありますけれども、この問題でかなり頓挫した、いわゆる自治体もあるというふうに聞いておりますので、なかなかこの堆肥化の問題というのは相当難しい技術もいるだろうというふうに思っております。総合的に判断しますと、現在まだまだこの分別の仕方についても、今のやり方が固定しているわけでありませぬので、よりいい分別というものを市民の協力を求めながらやっていかなきゃならないと思いますが、徹底すればするほど時間と、やはり労力と、やっぱり難しさというのが残るのではないかと考えています。我々としては、現在のやり方を、より徹底することによって、23年に作っておりますこの計画に近づけることを今最大限の目標として取り組ませていただいております。古布等の還元についても、そういう関係から出てきたものであることをご理解願いたいと思います。

そして、これらの問題については、相当我々の施設は非常に大きい施設でありますので、かなりその慎重を期していろいろ考えなきゃならないと考えています。扱う範囲が大仙市と美郷町の分ということでもありますので。そういうことで、まずとりあえず埋め立ての方と、それから焼却施設の方は、一定の延命的措置を講じているつもりであります。

すので、まだ少し時間がありますので、議員がご指摘、あるいは他の議員の皆様からも生ごみの処理の問題では、いろんな技術的な資料などもいただいております。こういう問題については、もう少しやっぱり時間をかけた上で検討しなければならないのではないかなということをお答えしたつもりであります。

それとあわせて、最後のこの広域化という言葉で表現しましたがけれども、先の市政報告の中で触れさせていただきましたがけれども、今、仙北市の方から、ごみだけが広域ですけれども一部事務組合、2つでやっていますけれども、その大きな仙北の圏域の中では広域市町村圏組合が消防から含めて大変大きく共同処理の事業をやっております。仙北市でも様々なやはりごみ処理の問題で、やはりこれからのことを考えての行動でありますけれども、広域市町村圏組合の枠組みの中で、これから延命化とか、こういう問題も含めて一緒に考えていきませんかという提案がありましたので、仙北市長、それから美郷町長とも協議をいたしまして、まずは広域の枠組みでこの延命化も含めたごみの問題について、全体でやっていけるのかどうか、そういう問題を含めて研究してみようということで先般合意できましたので、先の市政報告の中でも若干触れさせていただきました。この協議の中で、議員含め、ほかの議員の皆様からも、この生ごみの問題についてはいろんなお話を伺っておりますので、こうした問題をこの中で協議していくべきではないかなというふうな形で答弁させていただいております。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○9番（佐藤文子） いずれにしても二つの焼却炉で一日110tほごみの燃やせる、そうした大型の焼却炉でありますので、その焼却炉が効率よく燃焼するためには一定のごみがなければ、これも燃やせないというふうな実態もわかりますけれども、こういうふうな考えでいくと、この大型の処理場を持つ限りは、ごみは減らすというよりも、燃焼を効率よく保てるだけのごみがなければ維持できないというふうなことなのではないかなというふうな思いで今聞いたところであります。それでは、この焼却炉というふうなものを、劣化を予防するためには、一番どういう手段がいいのかというふうなこと、私は水を炊かないとか、そういうふうなことが延命化に最もつながることなのではないかなと思っているものですからそういうふうな聞いたわけですがけれども、市長の方ではそこら辺、広域化の問題が新たに出てきてはいますけれども、いずれ分量、これから延

命化を図る最もこの効率的な手段、方法は、どういうふうなものだというふうに考えているのか、ちょっとお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 説明の仕方が悪いのかもわかりません。

まず、延命化の問題ですけれども、やっぱりある施設を大事に使って延命させていくということは、やっぱり今現在では、まずそれをやらなければならないという考え方で、延命化するということは、その施設を長く使う、埋め立てとセットにしてやれば、埋め立て処分場を長く使うと、そういうことではないかと思えます。

ただ、また別の観点からいきますと、果たしてそれでいいのかという問題もあると思えます。やっぱり環境の問題であるとか、あるいはそういうことに対して、もっと長期的にしっかりとした仕組みというのは、作れるのかもしれないというのが多分志布志市等の事例であったり、全国でもそういう、山形の長井市であるとか、先行して成功した事例は私も見ております。ただ、それは生ごみの部分だけであったりしながら、全体でやはりそういう問題を考えていかなきゃならないだろうというふうに考えておりますので、こういう答弁になっています。

議員ご指摘のように、私も時々矛盾を感じるんですけれども、そういう形で設計されておりますので、我々の今使っている焼却施設。例えば簡単に言いますと、秋田市の施設の場合は、いわゆる単純な溶鉱炉のような仕組みで、それにかかなりの高温でも対応できるような、ダイオキシン等いろんな問題について対応できるような構造になっているようではありますが、我々のところで今現在使っている焼却施設は、そういう構造とはかなり違ったものでありますので、性状を変更するということは、相当慎重にやらなきゃいけないということは、かつてのメーカー側からもそうですし、今運行をいただいている協和エクシオからも、その問題についてはかなり慎重な形で考えていかなきゃならないだろうというアドバイスを伺っております。そういうふうにして考えていきますと、まず延命については、長期包括とプラスアルファでかなりの期間が出てきますし、それと、今、例えば仙北市の場合も施設の延命と、あるいは既に持っている施設がありますので、そういうものをどうするかという問題、二つを抱えながら、これからの広域化という問題で協議を進めていくことになっております。

おそらく議員ご指摘の点につきましては、やはりいわゆる環境に負荷を与えない一番のやり方に早くすべきだということだと思えますが、その辺も我々も十分承知しており

ますので、ただ、今ある施設を含めて、やっぱり市民の皆さんのさまざまなごみ問題に対する考え方の切り替え等、相当時間を要することであろうと思いますので、そういう過程を経た上で将来のあれとしては考えていかなきゃならないだろうということで、現在では今、最初にお答えしたことがベストではないかなというふうに考えて答弁しています。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○9番（佐藤文子） 質問の2番目に、福祉灯油購入助成事業の実施とハウス農家への燃料費助成実施について、要求の立場から質問いたします。

平成25年度決算において実施した福祉灯油購入費助成事業について、灯油価格高騰の影響を受けた低所得世帯に対する家計負担軽減策としては、一定の効果があつたとしております。

26年度の灯油価格は、石油情報センターによりますと、上半期平均1,934円と去年同期よりも18リットル当たり167円高くなっております。11月以降、若干の値下げもされておりますけれども、一昨年と比べれば、ほど遠い金額になっているわけです。年間消費額で、昨年より前期においては8,900円、前期計算で8,900円負担が増えるというふうになっております。

消費税増税や年金需給額の減少が、高齢者の生活に追い打ちをかけております。また、米価の大暴落は農業経営を危機に陥れ、冬のハウス野菜、園芸に取り組んでいる農家にとって、灯油価格高騰で耐えられない気持ちだと考えます。そこで要望するものであります。

一つには、低所得者、高齢者、障がい者世帯への福祉灯油助成事業を、今年度も実施するよう求めるものです。

二つ目には、ハウス農業者への灯油助成、ハウス周辺の除雪に要する燃料費の助成、これらを要望するものでありますが、見解をお聞かせ願います。

以上です。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の、福祉灯油購入助成事業の実施とハウス農家への燃料費助成についてお答えを申し上げます。

はじめに、福祉灯油助成事業についてであります。市では平成19年度と平成25

年度に助成事業を実施しております。平成19年度は、短期間に急激な灯油価格の上昇があったこと、平成25年度は緩やかながらも継続的な価格上昇が見られたことが実施の背景でありました。

県内における最近の18リットル当たりの宅配灯油の平均価格動向を見ますと、9月22日の税込み1,946円をピークに急激に値下がりが進み、11月25日には1,865円にまで落ち込んでおります。この価格水準は昨年同期の水準を下回るもので、消費税増税分も考えあわせると、極めて大幅な値下がりであります。灯油が需要期に向かう時期でありながら、しかも円安の状況にあるにもかかわらず、わずか2カ月間に81円という大幅な灯油価格の下落は、これまでには見られなかった動きであります。

そういうことで、市といたしましては、今後も継続して、この灯油価格の動向に注視してまいります。現時点では福祉灯油助成事業の実施は考えておらないところであります。

次に、農業用ハウスにつきましては、暖房用や除排雪用燃油価格の高止まりによる生産コストが嵩み、農業経営への影響が懸念されているところでありますけれども、市では、施設園芸分野における省エネ型の経営構造への転換を図るために、市単独事業や県の事業を活用しながら、もみ殻ボイラーやヒートポンプの加温設備の導入、保温被覆資材・循環扇等の省エネ設備の設置に対する補助を実施してきているところであります。

今後も、この省エネ型施設園芸への転換を進めながら、燃油価格の動向に影響されにくい農業経営を推進するため、引き続き支援していくこととしておりまして、ハウス農家への燃料費助成につきましては、現在のところ考えてはおらないところであります。

以上です。

**【久米副市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○9番（佐藤文子） まず、価格動向についてご答弁があり、急激に11月以降、通年に見られない価格の引き下げ傾向があるので、やる気はないという答弁でありましたけれども、11月、前年に比べて平均価格がマイナス2円で、確かに9月の最高時の1,946円からすると急激な値下がりというふうに考えますけれども、それでも11月の平均価格は、昨年助成実施を行った価格のときよりも、わずか2円だけ安いという

ふうなことなのでありまして、今後12月、1月、2月、3月に向けての価格が、実施しなかった2012年度の時よりも、なおもっと引き下がるというふうにはとても考えられませんので、これだけの、前期が余りにも高かったことなんですね。平均で前期、上半期1,934円ということで、昨年よりも、なお180円ほど高かったわけです。ですから、11月に入って非常に値下がりしたといっても、上半期が余りにも高かったもので、前年13年度と比較して、そう、うんと安くなったというふうなものでもありませんし、むしろ消費税分が加わり、通年でいきますと高くなっているというのが、高くなるというふうなことが言えると思います。是非その点から実施を検討していただきたいというふうなことを再度申し上げたいと思います。

それから、ハウス農家に対しては、もみ殻等省エネの施設でもって、設置でもって対処していくと、それに対する支援があるというふうなことのようでしたが、実際、具体的にそれらを活用した暖房経費の節減、省エネタイプのハウス農家というふうなものが、実際この期間にどれぐらいいらっしゃるのか、その数字だけ、数字の点でありますけれども、もしおわかりになるのであれば、その点だけを教えていただきたいし、実際そういう省エネ施設に切り替えが、やっぱりする必要が、そのための経費というふうなものがむしろかかったりして、この省エネタイプの暖房機器に変えるというふうなことが困難だというふうなことの農家があるのではないかと思います、その点いかがなものか、この2点についてお尋ねいたします。

○議長（橋村 誠） 久米副市長。

○副市長（久米正雄） まず最初に、福祉灯油の灯油の価格の点でありますけれども、これまでの状況、ここ数年の状況は、冬場に向けて、需要期になれば価格が上がるというふうな状況でありました。そういうことで、一番この灯油を使う、暖房用の灯油に対して19年と25年度には福祉灯油というふうな形で助成をしてきたものであります。

しかしながら、先程も答弁させていただきましたけれども、今年の場合はちょっと様変わりしているというふうな状況もありますので、現在のところ、この後の価格動向を見なければいけない、そういうようなことから現在は考えていないというふうなご答弁をさせていただいたところであります。

それから、次に、省エネの関係の暖房の関係でありますけれども、このもみ殻ボイラーについては補助制度を平成23年度から実施しておりまして、これまでは23年度と24年度、1台ずつ補助をしている状況であります。特に今現在、このもみ殻ボイ

ラーの関係では、内小友地区の法人では、イチゴ栽培というふうな形で利用されているところをごさいまして、このイチゴについては温度を20℃とかそういうことじゃなくて、10℃前後というふうな形で使っているようであります。そういうようなことで、全てのこのハウス園芸にもみ殻が十分対応できるかどうかというふうな問題はありますけれども、そういうふうな形であまり高温にしない、低温でできる、このもみ殻を活用した省エネ型というふうなことを今、市では勧めているというところをごさいます。

もみ殻ボイラーと、このヒートポンプ導入でございすけれども、もみ殻ボイラーが4台、それからヒートポンプの関係では18台ということで、17の法人、それから個人で利用されておまして、主にイチゴのほか、イチゴは1件でありますけれども、菌床シイタケの活用が多いところであります。そのほか花卉等もありませんけれども、多いのが菌床シイタケでございす。

以上でございす。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○9番（佐藤文子） 福祉灯油については、いずれ今後の価格動向が、どのような変動が起きるかわかりませんが、いずれ昨年並のような価格に高騰するような場合には、是非実施してもらいたいというふうなことをつけ加えまして、私の質問を終わります。

○議長（橋村 誠） これにて9番佐藤文子さんの質問を終わります。

【9番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩します。再開時刻は2時といたします。

午後 1時44分 休 憩

.....  
午後 2時00分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○16番（高橋幸晴） 大地の会の高橋幸晴です。

通告順に従って質問をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まずはじめに、行財政運営についてお伺ひします。

合併10年を迎え、10年間の検証と今後の財政運営についてをお伺ひします。

平成27年3月22日で大仙市は10周年を迎えようとしております。「おおきな背中に夢を乗せ 明日に羽ばたく若いまち 人が生き人が集う夢のある田園交流都市」を目指し、合併することによって住民の生活が豊かになることを信じて邁進してきました。

合併前に旧市町村で計画された事業、特に大曲駅前第二地区土地区画整理事業や念願であった旧仙北組合総合病院の移転改築にかかわる大曲通町地区第一種市街地再開発事業など、大型事業の完成に目途がついてきたことで、綱渡り的な財政運営であったが、限られた財源の中で事業を進めてきたことは大きく評価するところでございます。

しかしながら、大型事業の導入によって、起債許可団体から外れたものの財政状況は、実質公債費比率17.6%、将来負担比率150.3%と、県内で最も高い数値となっております。

また、合併時に9万6,000人であった人口が8万6,800人まで減少しました。特に中心部に比べ周辺部（旧町村部）の減少が著しく表れております。旧大曲の3.8%に対して協和17.8%、南外16.9%、西仙北15.1%、中仙12.6%、太田12.4%、神岡9.9%、仙北9%と、旧町村部は平均で13.4%も減っております。広域合併によって行政の効率化は進みましたが、旧町村の住民ほど合併の効果を実感できないでおります。

しかし、これからは、そうかといって財政事情からも各地域に多額の投資を行える時代ではありません。各地域ごとに住民の自主的活動を活発化させていく必要があると思ひます。

そこで、住民が主体的に地域づくりに取り組む活動を支援する地域協議会の強化を図っていかねばならないと思ひます。地域活動の財源となっている地域枠予算を、27年度、来年度より一律1,000万円としたらどうでしょうか、伺ひます。

次に、地方の衰退を食い止めるための、まち・ひと・しごと地方創生の地方版総合戦略を、どう考えているかについて伺ひます。

先の国会で決定した、まち・ひと・しごと地方創生の行方を、我々地方の自治体は、どこも関心を持ち、注目をしております。国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に



沿った地方版総合戦略を策定した自治体に対し、自由度が高い交付金を支給する仕組みを検討しているようですが、当市の地方版総合戦略をどう考えているか伺います。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 高橋幸晴議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、合併からこれまでの市の施策の検証と今後の取り組みについてであります。ご案内のとおり大仙市は、長引く不況による地域経済の低迷や少子高齢化・過疎化に起因する地域活力の低下、また、これに伴う行財政基盤の弱体化を克服すべく、8市町村が一体となって地域の課題を解決するとともに、各地域の特性・利点を最大限活かしながら、その振興・発展を効率的に進めることを目的に合併し、今日に至っております。

市では、この目的を具現化するため、合併1年後には大仙市総合計画を策定し、「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」を将来都市像に掲げ、各種施策を推進してきたところでありますが、その推進にあたっては、毎年実施している「市民による市政評価」の結果のほか、私や副市長が直接地域協議会や協議会委員との意見交換会、あるいは各種懇談の場に出向いて伺った地域の現状や課題解決に向けた市民の考え、市長面会日における地域住民のご意見・ご提案などを、その都度施策に皮映させてきたところであります。

合併からこれまでの施策の検証につきましては、先月、市民2,000人を対象に、次期総合計画策定に向けての市民アンケートを行い、その中で市の主要課題に対する取り組み評価や合併して良かったと思うかどうか、また、今後期待する市の取り組みなどのご意見をいただいたところであります。

この市民アンケートにつきましては、現在、集計作業を行っているところでありますが、今後はアンケートの結果を踏まえ、次期総合計画策定に向けた職員による会議の場で検証し、次期総合計画の中で、これまでの10年間の成果と反省、また、それを踏まえたこの先10年の取り組みとしてお示ししてまいりたいと考えております。

議員ご提案の地域協議会の強化と地域枠予算につきましては、昨年度から各地域協議会の正副会長で構成される「大仙市地域協議会連絡会議」を発足し、各地域協議会との連携を強化しております。

今後は、地域協議会が市民の意識に定着するよう、地域協議会自体が予算を持ち、地域振興に関わる事業の実施を検討するなど、これまで以上に地域住民に身近な存在とし

て浸透する活動が必要ではないかと考えております。

地域枠予算につきましては、この予算を活用し、各地域において工夫を凝らした特色ある事業が実施されているところではありますが、地域枠予算が創設されて以来、来年で10年目の節目を迎えることから、各地域において継続されている事業がマンネリに陥っていないか、予算の執行がガイドラインに合致しているかなど、制度の検証、評価を来年度行った上で、地域協議会連絡会議でのご意見も参考にしながら、さらなる地域の発展に資するべく、場合によっては予算の増額も視野に入れながら総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、我が国におけ人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切る施策を、総合的かつ計画的に実施することを目的に、まち・ひと・しごと創生法が今月2日に全面施行され、同法第10条の規定で、国・県が定める総合戦略を勘案し、市町村戦略を策定するよう努めなければならないとされております。

市といたしましては、現在、総合戦略策定に関する詳細や国の具体的な支援内容に関する情報等を鋭意収集しており、これが明らかになった段階で策定に着手してまいりたいと考えております。

なお、市では、これまでも総合計画に掲げる施策の中で、子育て支援と支え合う福祉社会の構築、若年層の雇用の確保による地域活力の創出、道路・上下水道等生活基盤の整備を重点施策に掲げ、市に有利な補助金、交付金等を活用し、地域活性化につながる各種事業を展開してきているものと思っており、来年度は次期総合計画の策定年度にあたることから、総合戦略についても次期総合計画との整合を図りながら策定作業を進めてまいりたいと考えております。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○16番（高橋幸晴） 10年前に合併とともに町村の首長、いわゆる町村長、そして議会がなくなったということで、その代わりといたしますか、権限といたしますか、各支所の支所長、それから協議会、各地域の協議会、これは私、そのなくなった町村長、あるいは議会に代わる大事なものではないかなど、こう思っております。

これからは、やはりソフトを重視していく時代でありますので、これらを大事にする意味でも、私は予算の増額を来年度から決めるべきではないかなと思っているところでございます。

それから、まち・ひと・しごと創生の地方版総合戦略、これについては早め早目の各自治体で、どのような国からの政策が来てもよいような、そういう体制をつくっておくべきではないかなと私はこう考えます。その点について、まず今の支所の関係について、支所長、協議会、私はそういう認識であります。市長はどういうふうに考えているかお伺いします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

各支所の関係につきましては、一貫して答弁申し上げているつもりですが、支所はやっぱり住民の一番身近な機関でありますので、これは何とか、職員数が減っても存続させるという前提で物事を考えております。

支所長の権限については、若干、町村長とは明らかに違いますので、これは行政上の長でありますので、それに代わるその地域の企画、地域づくり、これを本格的に考えていただきたいということをお願いしているのは地域協議会というふうに位置付けております。10年経ちまして、地域協議会の活動も大分活発化してきておりますので、この地域協議会と支所との関係で、その地域の課題等について、より前向きな提案が出てきたり、あるいは場合によっては地域協議会の少し行動する予算等も考えております。また、それが続いていきますと、おそらくその地域として地域協議会、あるいは支所が事務局みたいな形になりまして、地域枠の予算、一定の制限はありますけれども、自らが考える予算というような考え方も出てくるのではないかなというふうに思っています。そういうものを期待しながら、地域協議会の皆さんと一緒に地域の課題について取り組んでいきたいと思っています。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○16番（高橋幸晴） いずれ何回も申し上げるんですけども、これからはソフトの時代ということで、活発になればなるほどその予算が足りないという、そういうふうな傾向になっていくのではないかなと思います。ですから、是非この地域枠予算の増額をお

願いして、この第1番目の項目を終わりたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○16番（高橋幸晴） 次の2番、3番については、自分が所管する委員会の関係の項目になっていますが、6月に行われた議会の行政懇談会でも、この人口問題、農業問題をテーマにしていました。また、地方創生とも関わりになってくることから、あえて質問させていただきます。

2番の人口問題について。

県の人口問題対策プロジェクトチームは、現在103万人の人口が2040年には70万人を割るとの試算を発表しました。出生者数から死亡者数を引いた自然動態は、マイナス1万2,031人、2013年の8,749人より大幅に拡大します。そして、65歳以上の高齢者の割合は、全国最高の43.8%、ゼロ歳から14歳の年少人口の割合は全国最低の8.3%と推計されます。大変深刻な問題です。

当市でも結婚、子育てなど、少子化対策や若者の就労、雇用などの対策を打ち出してきたわけですが、成果は思うように上がりません。今後も今までの対策を続けると同時に、人口減少時代にあわせた新たな価値観を生み出し、地域を新しくつくり変える地域活性化策を考えていかなければならないと思います。地方創生との関わりも出てくることから、早急に市内に人口減少対策プロジェクトチーム、または会議を創設する方法もあると思いますが、各地域を活性化していくための市の取り組みについて伺います。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の人口問題について、お答え申し上げます。

各地域の活性化につきましては、若い世代がそれぞれの地域に誇りを持ち、一度大仙市を離れても、また戻ってきたいと思われるような魅力づくりは当然必要であり、これまで築いてきた各地域の伝統・風土・文化等の特色を最大限尊重しつつ、それぞれの地理的条件や生活圏、人口動態などの実情に応じた振興策が必要と考えております。

このことから、現在、次期総合計画の策定作業と並行して、各地域協議会や支所職員が主体となって、地域振興計画の策定作業に着手しているところであり、各地域の「目指すべき地域像」や「基本理念」を示す予定としておりますが、これらの中で理想とする地域の将来像を若い世代を含めた地域住民の声をもとに、つくり上げてまいりたいと考えております。

議員ご提案の人口減少対策プロジェクトチームの創設につきましては、本年第3回定例会で茂木議員からも同様のご質問をいただき、ご答弁申し上げておりますが、現在、関係課の若手職員等で構成する定住移住の促進に関する庁内検討会議を発足させ、基本構想の策定を目指し、協議を進めているほか、昨年5月と本年7月の2回にわたり、人口減少に対する問題意識を喚起することを目的とした職員研修を開催し、市が今後取り組むべき課題、歩むべき方向について、外部講師による勉強会を行ってきております。

今後のさらなる取り組みとして、国・県との歩調を合わせながら、雇用や住宅、結婚、教育支援など各施策の展開を図りたいと考えており、まずは来年度、庁内20代、30代の若手職員から意見を聴く場や勉強会の機会を設けるなどして、その意見を地元定着、人口減少の抑制のための施策として、次期総合計画に反映させてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○16番（高橋幸晴） この人口減少問題というのは、とにかく難しい問題だと思います。一朝一夕には解決できない問題でありまして、根気よくやっていかなければできないと思いますが、まず、今の秋田県の現状では、大仙市の現状と言ってもいいかもしれませんが、増えるという、抑える程度まで最大頑張ってもその程度になるかなと思います。ですから、市長先程、最初に言われたとおり、この大仙市を魅力ある大仙市につくっていくと。市が一番のそのつなぎ止めるというよりも、たとえ都会に出ていった若者が、帰ってきたいというそういう気持ちを持ちながら都会へ送り出すというんでしょうか、仕方ないようなことですが、それが一番のこれからやるべきことではないかなというふうに思いますが、1番の問題ともちょっと関係いたしますが、是非そういうところを強くやっていく必要があると思いますが、もう一度市長のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 議員のご指摘のとおり、やっぱり魅力ある地域、そういうものを創らなければ人も帰ってこないということだと思いますので、これは一番のテーマになるのかなというふうに思っております。

私は、今の現状の中で、この人口問題については、全職員が共通の認識に立っておくという必要があるという考え方から、あえて人口問題のプロジェクトチームを作らなくても、今までやってきた蓄積の中で職員の認識というのは統一できているのではないかと考えております。それをどうやってとどめるか、あるいは増やせるのかという問題も含めまして、減少率をどう減らすということも含めまして、私は次の総合計画の中で実施していかなくちゃならない課題も含めて、ハードだけではなくて相当ソフト的な部分もこの中に入れた総合計画にしなければならないというふうに考えております。その総合計画の中に今の創生の問題、そして人口問題、産業構造の問題、こういった問題をきっちりその10年間の中の位置付け、あるいは10年後の大仙市というような課題も含めて、総合計画の中で全体を表現して、これに向かっていくというそういう形をとりたいと思ひまして、あえてこの人口問題だけのプロジェクトという考えを今、チームは作らないというような方向で答弁させていただいております。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

○16番（高橋幸晴） ありません。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○16番（高橋幸晴） 農業問題について質問させていただきます。

今まで国で打ち出してきた農業政策は、長く続くことがなく、農家はそれに振り回されてきました。いわゆる猫の目農政です。秋田県は米単作地帯として国民の主食である米を生産することを主体として農家は生計を立ててきました。当市でも仙北平野を抱え、有数の穀倉地帯として発展してきました。しかし、国民の食生活の変化から、米の消費が減少していき、現在は米余りの現象となっております。

当然、米価も大幅に下落してしまいました。水田の40%以上を畑作物に切り替えている現在、今後もその割合は増えていくものと思います。

かつて秋田県は、東北の中で農業関連の総生産額は上位に位置しておったのが、現在では最下位となっております。その原因は、米の依存から、なかなか抜け出せないところもありますが、気象条件によるところも大きいと思います。全国一短い日照時間、梅雨時の内陸特有の高湿度、冬期間の降雪など、畑作物には不利な条件が重なっております。国では、今年より始まった新たな農業政策の中に6次産業化を重点に挙げ、農家の所得を増やす計画を立てております。しかし、この分野においても秋田県は遅れをとっております。一農家、一法人の力では、なかなか難しい課題であります。

そこで、行政において生産、加工、販売の各分野の組織づくりを進めるとともに、各分野に専門者、技術者の養成を図り、農業6次化産業構想を打ち出すべきと思うが、どうでしょうか、伺います。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の6次産業化の生産、加工、販売の各分野の組織化についてお答え申し上げます。

本市は、恵まれた土壌条件と水利条件により、県内でも有数な稲作適地として品質の良い米の生産により、農業収入を確保してきたことから、米に依存しすぎた農業構造となっております。

しかしながら、近年は米の収入が減少してきたこともあり、園芸作物、花卉などで収入を確保するよう施策を進めてまいりました。

また、地域で生産された農産物の加工と販売、また、野菜の直売などへの取り組みも長年行われており、現在では農産加工所が29カ所、直売所が21カ所運営されており、それぞれが地域の特性を活かしながら活動を続けております。

加えて、新たな取組として「地元スーパー」と連携したインショップの展開などもあり、平成25年度においては、加工所・直売所、合わせて約4億5,000万円を売り上げていると伺っております。

本市の取り組みとしては、地場産野菜の加工・冷凍、乾燥野菜、豆腐、いぶり漬けなどの製造・販売、自家産の米や野菜などを提供する農家レストランの経営など、これまでも様々な取り組みが行われており、それぞれの特色を活かした6次産業化に取り組んでおります。

新たな取り組みに対する支援につきましては、秋田県6次産業化サポートセンターからの助言と経営診断によるソフト面の支援のほか、ハード面では、国・県の各種補助制度の活用と、初期投資軽減のため、市においても嵩上げ補助による支援を行っております。

しかしながら、これまで米を中心に農産物の生産をしてきた農家にとっては、6次産業化は課題も多く、経営が軌道に乗るまでには、課題が伴う場合が多いと捉えておりますので、無理のない計画として取りかかることが必要と考えております。

この6次産業化については、新たな農業所得の確保策として、その方向性は必要と理

解しておりますが、事業に着手する際には、経営指導や資金計画などを精査した上で取り組むべきと考えております。

また、議員ご提案の「農業6次化産業構想」につきましては、意欲ある経営体が無理のない計画で、それぞれの取り組みを成功に結びつけるよう、市としての取り組みの方向や具体的な支援の方策などを整理して、平成28年度を初年度とする次期農業振興計画に取り込んでまいりたいと考えております。

次に、専門者や技術者の養成についてであります。6次産業化を推進する上で、加工・販売専門者や技術者からの指導を仰ぐことは必要な要素であり、これまでの成功事例の多くは、専門的な指導を受けているものと認識しております。

秋田県では、農業公社内に「6次産業化サポートセンター」を設置して取り組みを支援しており、商品開発、加工技術、販売戦略などのそれぞれの分野のエキスパートであるプランナー14名を配置して、計画段階から指導を行う体制を整えております。

加えて、県の普及指導員や総合食品研究センターでは、栽培技術や食品加工について市町村の取り組みを支援しております。

6次産業化を成功に導くためには、加工技術や販売開拓などの専門的な知識が必要となることから、市独自に専門員・技術員を養成することについては、現在のところ難しいと考えておりますが、6次産業化に意欲的な農業者に対しては、県の支援制度を介して計画を支援するほか、市の人材育成事業費補助金を活用して、市場調査や技術取得に活かしていただくよう、促してまいりたいと考えております。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○16番（高橋幸晴） 前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

国では、この6次産業化を非常にこの後、力を入れていくというふうに話を出しておるわけでありまして、どのような形になってくるかわかりませんが、今まで苦手な分野、本当に秋田県、東北の中の観光物産などいきますと、ほかの県へ行きますと、多種多様なその観光物が並んでおります。秋田県のコーナーは、本当にその半分、3の1ぐらいしかございません。そういった分野で、本当に遅れをとっているように感じられます。ですから、国の制度をそのまま活用すれば、今までの例をとりますと余り失敗



するような例もありますけれども、大仙版の農業6次化産業構想、是非打ち出してほしいなど、こういうふうに思います。この項目については終わります。

○議長（橋村 誠） 次に、4番の項目について質問を許します。

○16番（高橋幸晴） 午前中の秩父議員の質問とちょっと重複するところもあると思いますが、私からも質問させていただきます。

高齢化社会を迎えて、急激に問題になっているのが認知症患者の増加であります。65歳以上の高齢者の4人に1人は認知症にかかっていると言われております。予備軍を入れると、もっと多いかもしれません。私も最近、物忘れが激しくなってきたので、認知症にかかっているかもしれません。そのかかっている人が質問しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

認知症の人は、記憶や判断力が低下するため、その対応には細やかな配慮が必要とします。そのため、認知症患者を抱える家族の心労には大変なものがあります。

また、病院の対応でも、患者を受け入れているものの意思疎通が難しいことから、診断に必要な症状の聞き取りや検査に支障が出て、介護の現場ではやむを得ない場合に限っている患者の身体を拘束しなければならないときもあるようです。その理由には、転倒・転落の危険が最も多く、意思疎通が困難、検査処置への協力が得られにくいなどが上がっております。

認知症患者への対応には、大変難しいものがありますが、この予防には日常の生活の中で刺激をつくっていくことが大切と言われております。人との会話をする機会を多くするとか、何かのことに興味を持って考えながら手先を動かすことなどが良いようです。

また、認知症になってしまった人の家族や周囲の対応でも、たとえ間違った発言をしても、それを頭から否定しないで別の会話にそらしていくのが進行を防ぐのに重要と言われております。

当市でも社会福祉協議会や包括支援センター、いわゆる高齢者あんしん相談室で、ふれあいサロン、ゆいゆい交流会、一人暮らし高齢者のつどい、結いっこサービス、高齢者世帯への巡回など、きめ細かなサービスを行っておりますが、今後ますます増え続けていく高齢者に対して、地域で支え合う意識を持ち合うことが重要と思うが、どうでしょうか。

また、心の健康づくりに関する市の取り組みについてもお伺ひいたします。

放課後児童クラブについてお尋ねします。

かつては2世帯、3世帯の家庭が多く、子供たちも多かった時代は、人生経験の豊富なおじいちゃん、おばあちゃんが孫のしつけを行って、間違っただけをしないようにと日常的に温かく見守ってきました。また、子供たちも上級生から下級生まで混じって遊ぶことで、自然に相手を思いやる気持ちや上下の序列関係を身につけていきました。

しかし、時代の変化とともに、核家族化が進み、若い親たちが子育てに苦慮している場合が多くなってきているように思います。

昨今のニュースで、若者の起こす悲しい事件、考えられないような事件が多くなっており、誰でもよかった、むしゃくしゃしたからやったなどと、非常識な心を持つ若い人たちが増えてきているように思います。おそらく子どもの頃の家庭環境が影響されたものと思います。

当市では、まだ2世帯家族が多く、子どもたちも安心して生活できる環境であることから、学力もトップレベルにありますが、今後も増えていくと思われる核家族化、少子化の中で、心の健康づくりが大変重要になるものと思います。

今度、放課後児童クラブが6年生まで利用対象となることは、そういう意味からして大変良いことだと思います。放課後児童クラブを子どもの養育、家庭教育の支援の観点から、充実したものにしていかなければならないと思うが、どうでしょうか、伺います。

○議長（橋村 誠） 4番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

**【老松副市長 登壇】**

○副市長（老松博行） 質問の高齢化社会への対応と子どもの養育・家庭教育への支援方法についてお答え申し上げます。

はじめに、認知症施策における現在の取り組みと今後の方向性についてであります。市ではこれまで、認知症施策を重点施策の一つと位置付け、認知症の正しい知識の啓発・普及、認知症予防と早期発見の仕組みづくり、及び医療・介護のネットワーク構築に取り組んでまいりました。

平成20年度からは、認知症の方や、その家族を地域で支えていくための支援者である認知症サポーターを養成し、その数は10月現在で3,361人となっております。

また、平成22年度からは、認知症の疑いを判定できる「もの忘れ相談プログラム」のシステムを導入し、脳すっきり検査と認知症予防の教室を実施してまいりました。

来年度からは、インターネット上で簡単に認知症の傾向がチェックできる「認知症チェッカー」も導入する予定としております。

市としては、これらの事業について、さらに充実させていくとともに、認知症疾患に対する専門医療の提供と地域の医療機関や介護サービス事業者、地域包括支援センターなどとの連携等を担う中核機関として、都道府県が設置することとされている「認知症疾患医療センター」が昨年10月に秋田県で最初のセンターとして市内協和地域にあります県立リハビリテーションセンター内に設置されましたので、この「認知症疾患医療センター」や関係の医療機関、介護関係者との連携しながら、認知症ケアパスの作成普及事業や認知症初期集中支援チームの設置などにも取り組んでいくこととしております。

次に、心の健康づくりにつきましては、家庭・地域・職場・行政等との相互連携を基本に各種事業を実施することにより、市民の生涯を通じた心の健康の保持・増進に努めております。

まず、普及・啓発事業につきましては、一般市民を対象とした「こころといのちを考える集い」や小学生を対象とした「こころの健康講演会出前講座」、中学生を対象とした「思春期こころの健康講演会」を実施しております。

次に、人材育成事業につきましては、心の健康に関する基礎的な知識や技術を身に付けたメンタルサポーターを養成し、高齢者や一人暮らしなどの孤立を防ぐ地域活動やボランティア活動の促進に努めております。

次に、相談支援事業につきましては、うつ等の心の病気の疑いのある妊産婦や子育ての悩み・不安を抱えている保護者に対し、保健師による家庭訪問や心の健康相談を子育て支援として実施しております。

また、臨床心理士等による市のカウンセリング事業「ほっとスペース」では、専門機関や関係機関と連携し、相談者へのカウンセリングを行い、心の病気等の早期発見・早期治療につなげる支援をしております。

今後の方向性としていたしましては、心の病気は自殺と深く関わり合いがあることから、引き続き関係機関との情報共有や地域との連携を進め、包括的な取り組みと啓発活動等を継続してまいりたいというふうに考えております。

次に、放課後児童クラブにつきましては、日中、仕事などで親が家にいない小学校3年生までの児童を対象に、市内21カ所で実施しており、12月1日現在の利用児童数は、定員に余裕のある児童クラブを利用する4年生以上の児童33人を含め、705人となっております。

昭和27年4月からは、対象児童が小学校6年生まで拡大され、利用児童数が増える

ことに加え、年齢に幅のある子どもと一緒に過ごすようになることから、子どもたちが安心してのびのびと過ごせる場所であることはもちろんであります。今後は核家族化や少子化によって減少してきている異なる年齢の子どもとの遊びや交流の新たな場所として、高学年の児童にとっては、年長者としてリーダーの役割を自覚する場であり、低学年の児童にとっては、年長者から新しい遊びやルールを学ぶ場になるものと期待しております。

子どもたちが心身とも健全に発達するためには、幅広い年齢の人々との関わりや幼少期の体験が大きく影響するものと考えておりますので、放課後児童クラブは、こうした役割の一端を担う場であるという認識のもと、放課後児童クラブの従事者に対しても、積極的に研修を受講させ、的確な支援が行えるよう努めてまいります。

以上です。

訂正させていただきたいと思っております。

放課後児童クラブの答弁の中で、「平成27年4月から」というところを「昭和27年4月から」というふうに申し上げてしまいました。お詫びして訂正させていただきたいと思っております。「平成27年4月から」ということであります。

**【老松副市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○16番（高橋幸晴） 非常に早い高齢化の進行によって、認知症の患者というのは非常に早いスピードで増えてきて、医療機関でも大変その対応に苦慮と申しますか、受け入れるに大変なような状況だと聞いております。これから我々団塊世代がその認知症にかかわる確立が非常に大きくなっていくわけですので、さらにスピードを上げて認知症の人が増えていくというふうに思います。ですから、医療機関でさえ今賄いきれない状況でありますので、これを防ぐその対応というのは非常にこれから大事になっていくと思います。医療でも遅らせる薬なんかはあるというふうに聞いておりますが、それはほんの2、3年ぐらいだというふうに聞いております。ですから、いかに周囲の人が気を遣ってやれるか、そういったことが大事になってくると思いますが、そこら辺の手当てと申しますか対応と申しますか、そこら辺をもうちょっとお話していただきたいと思っております。こころの健康づくりとも関連があると思っております。

それから、放課後児童クラブについてでありますけれども、これはもう都会の方からひしひしとそういう環境の悪い状況が近づいてきているように感じられます。ですから、よい時期にこの1年から6年までの放課後児童クラブがやれるなというふうに思います。

ただ、祖父母がいて、放課後児童クラブに行かなくてもいいというふうになっている家庭もあると思いますが、その子どもたちへも、やはりその世代間の交流、遊びの仕方、そういったそのやり方を、遊びを通じて心身を成長させていくというそういう意味からも、本当に全子どもをこういった機関に、放課後児童クラブに入れることが一番理想ではないかなと思っているわけです。これはちょっと無理な話かもしれませんが、それだけその少子化で子どもたちは市内に閉じこもり、そういうことになって、そこからいろんなその子どもたちが悪影響をなっていくと、そういうことですので、それについてもちょっと考えているかどうかお尋ねします。

○議長（橋村 誠） 老松副市長。

○副市長（老松博行） 再質問にお答え申し上げたいと思います。

はじめに、認知症の患者の関係でありますけれども、ご指摘のとおり、今後、高齢化の進展に伴ってさらに認知症の高齢者は増加するというふうに予想されているところがあります。したがって、はじめ申し上げましたとおり、認知症予防対策が極めてまず重要であるというふうに思っております。それは保健、医療、福祉の連携による生活に密着した事業等を通じまして、身近なところから認知症を予防する取り組みを充実していかなければならないというふうに、まずはじめの段階としては思っております。先程医療機関のお話、ご指摘ありましたけれども、そうした中で、まずは相談体制の整備ということが一つあります。その中で適切な治療、ケア体制について指導なり、あれがあると思っておりますけれども、そうしたその後の治療、ケア体制の整備、そして最初の段階で認知症について理解を促進するというのも当然必要でありますし、それからご指摘のありました介護者の支援ということもあるわけですが、医療関係につきましては先程ご答弁させていただきましたけれども、認知症疾患に対する専門医療の提供と地域の医療機関や介護サービス事業者、地域包括支援センターとの連携を行う際の中核機関ということで、協和地域にありますリハビリテーション、認知症疾患医療センターが設立されましたので、その機関を有効活用しながら、そして連携を図って対応していかなければならないというふうに思っております。

それから、放課後児童クラブに関しましては、改めて申すまでもなく、放課後児童ク

ラブに求められる機能としましては、児童と保護者が安全・安心して利用できる居場所としてふさわしい環境整備していくことが適当だというふうに、大事だというふうに考えております。そのためには、安全面に配慮し、児童がみずからの危険を回避できるよう、自己管理能力を育てていくとともに、児童の発達段階に応じた主体的な生活や遊びが可能となるよう支援を行うことが適当であるというふうに思っております。

それから、放課後児童クラブにおける児童の様子を家庭に伝え、日常的な情報交換を行うことにより、児童を見守る視点を家庭と放課後児童クラブとで補い合うことで、保護者が安心して子育てと就労を両立できるということを支えることが大事だというふうに考えております。今回、平成27年4月から6年生まで入れるということでありまして、けれども、なかなかすぐにはその施設が、それを可能とする条件にはありませんけれども、今それぞれの放課後児童クラブの施設の状況を確認しながら、6年生まで対応できるような施設に、この後レベルを上げていかなければならないというふうに思っております。さしあたって神岡児童クラブにつきましては、生活の場としてのこれまでのスペースのほかに、体を動かせるような運動するスペースも兼ね備えた施設にしたいということで今検討を重ねているところであります。低学年と高学年が、うまく時間を過ごせるような、そうした放課後児童クラブにしたいということで、まず最初の神岡児童クラブについては、そういうふうな方向で今検討しているところであります。

以上です。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○16番（高橋幸晴） 注意してもらいたいのは、放課後児童クラブに人数が増えたからといって、その箱ものを造るということは、私は余りよいことではないと思いますので、今ある休校になっている学校の施設とか、そういうところを活用するということをお願いしたいなど。新たに箱ものを造るということでなくして、いわゆるソフト面の充実、あるものをできるだけ活用したものにしてほしいなど、こういうふうに思います。それをつけ加えて、この項目については終わります。

○議長（橋村 誠） 次に、5番の項目について質問を許します。

○16番（高橋幸晴） 最後の5番について質問いたします。

大手住宅メーカーが開発した気密住宅が普及してきて、日本の気候風土に合った長寿

命住宅の建築物は、次々と姿を消してきております。また、それに伴って大工さんたちに代々伝わってきた建築技術が途絶えてしまう心配が出てきております。

大仙市観光推進議員連盟では、今年度6月と9月の2回にわたって、管内にある自然の美しさ、温泉、料理、農業、教育、歴史文化など、多くの誇れるものを見つけ出し、外へ発信・発信することを目的に管内を視察いたしました。

前期の6月は、仙北・太田地域、後期の9月は大曲・南外地域を視察しております。

その中で、次の世代へ是非残しておきたい歴史的価値の高い建物を1、2拝見することができました。一つ、二つ拝見することができました。その管理には大変苦慮しているようでございます。また、既に不在となって管理されず、傷み出している建物もありました。

このような貴重な建物は、ほかの地域でも残っていると思われれます。こうした建物の保存、管理支援を行っていくべきと思いますが、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 5番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の歴史的建築物の保存についてお答え申し上げます。

貴重な建築物につきましては、文化財保護法により、「国指定重要文化財」、秋田県、大仙市では条例により、「県指定文化財」、「市指定文化財」として保護しているところであります。

また、国で重要文化財指定制度のみでは不十分であり、幅広く保護の網をかけることが必要であるとして、平成8年に文化財登録制度を創設し、登録された物件を登録有形文化財と称しております。

大仙市内の建築物の指定及び登録状況といたしましては、国指定の重要文化財が古四王神社本殿、県指定が唐松神社奥殿、市指定が南外地域の常泉寺本堂ほか6件、国登録が強首樅峰苑ほか2件、合わせて12件となっております。

これらの指定及び登録文化財につきましては、必ずしも十分とは言えませんが、保護に要する費用の一部支援や固定資産税の軽減措置などの制度があり、次の時代に残す手立てが整っております。

また、大仙市文化財保護審議会から、地域の歴史とともに歩み残されてきた貴重な建築物が、社会情勢や価値観の変化に伴い、解体、滅失される懸念があるので、保存すべき建物の調査をすべきとの意見をいただいております。今年度から秋田公立美術大学の建築

史を専門とする先生の監修で、「大仙市近代和風建築物調査」を開始しているところであります。

この調査のロードマップとしては、建築物の所在と文化財的価値及び所有者の意向などについて、概ね4年で市内全域を調査し、報告書等にまとめ、可能なものは国の登録及び市指定を目指す計画であります。

本年3月第1回定例会で古谷武美議員から一般質問のありました角間川地域の旧家につきましても、この調査の一環として実施しているところであり、間もなく報告書にまとまる段階となっております。

貴重な建築物を残す方策としては、「誰が」・「どうやって」・「どうするのか」などをキーワードになりますが、調査を進めていく中では維持費など経済面での所有者の意向も鑑みながら、場合によっては写真や図面などの「記録保存」の形で残す方法も想定されます。

さらに、町並みや景観など地域の重要な歴史として保存が必要と認められる場合などには、地域づくり、まちづくりの視点から、多面的な考え方も重要になると思っております。

文化財、とりわけ建築物は、歴史、伝統、文化などを理解するために欠くことのできないものであり、文化の向上・発展の基礎となる大事なものですので、今後も調査と啓発活動を大事にしながら、文化遺産として後世に残せるような手立ても検討してまいりたいと考えております。

**【栗林市長 降壇】**

- 議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。
- 16番（高橋幸晴） 以上で終わります。ありがとうございました。
- 議長（橋村 誠） これにて16番高橋幸晴君の質問を終わります。

**【16番 高橋幸晴議員 降壇】**

- 議長（橋村 誠） 次に、13番古谷武美君。  
（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（橋村 誠） はい、13番。

**【13番 古谷武美議員 登壇】**

- 議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。
- 13番（古谷武美） 13番だいせんの会、古谷武美でございます。



昨年まで4年間連続の豪雪で、多くの市民の皆様は、肉体面と金銭面で大変苦勞した年でした。特に今年の1月10日から16日までの7日間は、毎日毎日雪が降り続いておりました、大曲地域ではこの間の降雪量が2m10cmと記録的な雪の量でした。ちょうどこの頃、NHKの番組で大曲に来ておりました鶴瓶さんと滝川クリステルさんが、この雪の量に大変驚いたシーンが全国に放映されたことが思い出されるところでございます。今年こそは是非雪の少ない年であっていただきたいなと願っているところでございます。

さて、今年10月4日から11月3日まで開催されました第29回国民文化祭あきた2014では、県内25市町村を会場に、「発見・創造 もうひとつの秋田」をテーマに多くのイベントが行われました。本日は、大仙市で行われました各イベントを終えての今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

第1回目の国民文化祭は1986年（昭和61年）に東京で開催されまして、毎年各県持ち回りで開催されている文化の国体とも言われているようでございます。毎回大勢の参加者や観客が訪れるということで、観光や地域の賑わいづくりに大変大きな効果があったと考えられます。

今回の大仙市で行われました国民文化祭の各事業につきましては、実行委員会をはじめまして市当局や市民の皆様、そして各団体のご協力がありまして、大成功に終わったと考えているところでございます。このように成功裡に進めていただきました皆様の頑張りには、心から感謝と敬意をあらわしたいと思います。

今回のように市と市民が一体となりまして盛り上がったこのような事業を、今回1回で終わらせることなく、文化の継承と観光や各分野への波及を考え、改善するところは改善しながら、今後も引き続き計画的に進めていただければと考えまして質問させていただきます。

本日最後の質問となりますが、前向きなご回答をいただけることを期待いたしまして、できるだけ早めに終わらせたいと思いますので、最後までよろしく願いいたします。

それでは、大仙市主催事業であります3事業について質問させていただきます。

1番目といたしまして「囲碁サミット2014 in 大仙」で開催されました各事業について、お伺いいたします。

「囲碁の文化の継承を目指して」と題しまして、記念トークセッションとパネルディスカッションを行い、囲碁の普及について、テレビでも有名な囲碁の先生たちのお話を

いただき、高校生以上の指導後、中学生以下の囲碁教室、また、中学生以下の子ども囲碁大会を開催していただいたところでございますが、学力テストでは県内でも上位にあります我が大仙市の子どもたちに、囲碁を通して得られる記憶力・忍耐力・集中力、大局観、柔軟性、礼儀作法、判断力などの様々な能力を習得していただきまして、将来の大仙市や日本に必要とされる人間になっていただきたいと考えているところでございます。

このような将来必要とされる子どもたちを育成するために、今回実施されました各事業を、今後どのように進めていくかをお伺いいたします。

次に、2番目の質問といたしまして「秋田の美×写真の力」で開催されました各事業についてお伺いいたします。

今回の事業では、木村伊兵衛氏特別写真展、シンポジウム「今よみがえる木村伊兵衛の世界」、そして「秋田美人フォトコンテスト」、そして、大仙市のプレイベントといたしまして「こどもカメラマン教室」が開催されました。

この各事業の中で、秋田美人コンテストは、秋田美人はもちろんですが、秋田県や大仙市の気質や人柄を写真の力で全国に発信できる大きな力を持っているものと考えます。今後も改善しながら毎年行われるようご検討いただきまして、できれば撮影場所を大仙市に限定していただきまして、大仙市民を撮っていただけるイベントとしていただきまして、全国からカメラマンを呼ぶイベントとしてはいかがでしょうか。

また、プレイベントとして行いました「こどもカメラマン教室」ですが、今後も継続事業としていただき、小さい頃からカメラに触れ、写真の力で自分の考えや大仙市の良さを発信できるような子どもたちに育てていただきたいと考えております。このように、今回行われた各事業を、今後どのように進めていくかをお伺いいたします。

次に、3番目の質問です。

「旧池田氏庭園秋の園遊会」で開催された各事業についてお伺いいたします。

旧池田氏庭園秋の園遊会では、華道、茶道、琴、囲碁大局、句会、歌会、弦楽五重奏や郷土芸能など多くの事業が開催されました。来場者の方々には、日本古来の美意識や和の風情を感じさせる癒しの空間を創り上げていただいたと思っております。

今回の国指定名勝旧池田氏庭園での開催は、旧池田氏庭園を国民文化祭を通じまして全国に発信できた大きなチャンスであったと考えますし、大仙市にとっては大変大きな意味があったと考えます。

「秋の園遊会」という形で、各事業を今後どのようにして文化の継承をしていくのかと、特に郷土芸能につきましては、地域の文化を守り育て、次の時代につないでいくためにも大変大事な事業と考えますので、継続事業として取り組んでいくことが可能かをお伺いいたします。

また、この件につきましては、平成25年度決算特別委員会審査報告書の中で、教育福祉分科会からも意見書として提出になっておりますので、前向きなご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

以上、1番の項目の質問を終わります。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 古谷武美議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、国民文化祭を終えての今後の取り組みについてであります。平成26年10月4日から11月3日までの1カ月の日程で、大仙市主催事業3事業を開催するとともに、県民参加事業や大仙市独自の支援事業、市民団体による応援事業などの関連事業も含めて10万人を超える皆様に有形無形の「秋田らしさ」と「大仙市らしさ」を発揮でき、特に次代を担う若者や子どもたちへ文化の力を再認識させ、将来の継承者としての自覚を促すこともできたと感じております。

この文化継承の高まった気運を活かし、次世代育成を図ることが大切と考えており、国民文化祭を契機とした事業を計画してまいりたいと考えております。

はじめに「囲碁サミット2014 in 大仙」で開催されました各事業につきましては、特に子ども指導囲碁を継続して「子ども囲碁大会」や「囲碁合宿」を開催することにより、世代や地域を越えた交流を目指し、サミットで志を一つにしている全国自治体とも交流の輪を広げていきたいと考えております。

次に、「秋田の美×写真の力」で開催されました各事業につきましては、プレイベントで実施しました「こどもカメラマン教室」と「指導者育成教室」を継続開催し、次世代を担う子どもたちへの撮影指導者育成を図りたいと考えております。

木村伊兵衛が捉えた秋田や大仙市を、子どもたちが写真の力でどのように表現していくかを楽しみながら、その成長の手助けをしたいと考えております。

次に、「旧池田氏庭園秋の園遊会」では、庭園にマッチした伝統文化や郷土芸能により、和の心を演出し、日本古来の美意識や風情を感じていただく場を提供したところで

すが、引き続き他の分野からの出演も取り入れた園遊会的なものを、各団体や教育機関と連携しながら開催したいと考えております。

大仙市を代表する文化財である国指定名勝旧池田氏庭園に癒し空間を創造し、訪れる皆様に大仙市の文化を堪能いただける場としてアピールしてまいりたいと考えております。

現在、秋田県では、国民文化祭事業を来年度につなげていこうとする事業の支援を検討しており、市町村の声を聞きながら支援策を打ち出したいとの意向が示されております。今後、県の支援策の動向を探りながら、大仙市主催の国民文化祭事業の継承と、新たな文化の組み立てを進めてまいりたいと考えております。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○13番（古谷武美） ご答弁ありがとうございました。全て前向きな答弁であったと思います。ありがとうございました。

以上です。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○13番（古谷武美） 次に、国民文化祭を終えての県民参加事業であります「伝統×挑戦 日本の花火 大曲の花火」についてお伺いいたします。

国民文化祭県民参加事業として開催されました「伝統×挑戦 日本の花火 大曲の花火」は、各社趣向を凝らしまして約3千発の花火が夜空を彩りました。

今回初めての試みとして、解説付きの花火ショーが行われたところでございました。特に大曲の花火で内閣総理大臣賞を受賞なされました8人の花火作家の皆様の割物花火は最高の花火でありましたし、会場からは大きな拍手が湧き起きておりました。

また、全国トップレベルの花火師8人がそろうのも、さすが大曲の花火との声も多く聞こえてまいりました。

そしてまた、約3万人の観客の皆様には、感動と感激をいただけたと感じているところでございます。

今回初めて行われました解説付きの花火は8月の本番とは違った良さが発見された花火大会と感じられました。今回のような規模の大曲の花火大会を、年数回開催いただき

たいとの望む声が多く聞こえております。

先日、秋田さきがけ新聞に大曲商工会議所の佐々木繁治会頭が、今回の規模の大曲の花火大会を年数回開催したいとの記事が載ってございました。

秋田県全体や大仙市への経済効果は非常に大きいと考えられますので、大曲商工会議所や各団体とのご協力をいただき、秋田県への要請も強く行っていただきながら、継続事業として取り組んでいただけるかをお伺いいたします。

以上、2項目めの質問を終わります。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 次に「伝統×挑戦 日本の花火 大曲の花火」については、秋田県を舞台に開催されました文化の祭典「国民文化祭」を盛り上げ、今後の文化振興に結びつける県民参加事業として開催したもので、「日本の花火」と「大曲の花火」の歴史を振り返り、そして未来について考えるという、これまでにない花火の祭典でありました。わずか1時間余りの花火ショーでしたが、天候にも恵まれ、約3万人の方々が内閣総理大臣賞受賞者8人による割物花火の競演など観覧され、国文祭に花を添えながら「大曲の花火」をPRし、花火の歴史・未来を学び、かつ経済効果があった素晴らしい事業であったことは十分に認識しております。

大曲商工会議所では、この効果を踏まえて、春は桜の開花時期である5月の大型連休に、秋は毎年10月に雄物川河川敷で開催する「飯田五社競演花火大会」の規模を拡大し、新たな競技大会として開催する方針のほか、毎年3月にNPO法人大曲花火倶楽部が主催している「新作花火コレクション」を「冬の花火」と位置付け、夏の本大会と合わせて、季節毎に特徴のある花火大会を実施し、「大曲の花火」ブランドを活かした地域経済の活性化を図ることとしております。

市といたしましても、地域経済と交流人口の拡大等への波及効果が期待されることから、大曲商工会議所をはじめとする関係団体と内容を詰め、実施に向け、県の補助制度の活用を含めて推進してまいりたいと考えております。

【栗林市長降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○13番（古谷武美） 約3万人の観客の方が見えられたということですがけれども、大仙市にどれだけの経済効果があったか、もしわかる範囲でよろしいですので教えていただければと思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 経済効果の数字的などころは、我々は把握しておりませんので、その辺、調査できているかどうかも含め、会議所に問い合わせをしてみたいと思います。

いずれ、おそらく議員ご承知のとおり、これが単なる3万人ではなくて、有料という概念で、かなりの方が外から訪れてくれたという、やっぱり画期的な事業であったというふうに私たちも思っておりますので、なんとかこれは会議所等、実行団体と一緒に、県からも協力をもらう方がいいのかなと我々は思っておりますので、そういう動きもしてみたいと思っております。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○13番（古谷武美） ご答弁ありがとうございました。いろいろな情報ですと、大分前から、当日の前の日からですか、ホテル関係は満室だったというように聞こえております。

それから、今回の大曲花火についても前向きなご答弁をいただきまして、どうもありがとうございました。間違いなく地域の活性化につながると思います。そして、秋田県全体にもつながっていくと思っておりますので、これから期待したいと思います。どうもありがとうございます。

質問を終わります。

○議長（橋村 誠） これにて13番古谷武美君の質問を終わります。

【13番 古谷武美議員 降壇】

---

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 3時20分 散 会